# 産業厚生常任委員会会議録

〔平成26年 5月19日開催〕

南あわじ市議会

## 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年 5月19日 午前10時00分 開会 午後 3時40分 閉会 場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員	(7名)
-	

委	員		長	印	部	久	信
副	委	員	長	谷	口	博	文
委			員	吉	田	良	子
委			員	木	場		徹
委			員	原	口	育	大
委			員	β <del>п</del> ∫	部	計	_
委			員	Щ	上		命
議			長	小	島		_

### 欠席委員(1名)

委 員 柏 木 剛

### 事務局出席職員職氏名

局 長 小 坂 利 夫 課 長 垣 光 弘 平 書 記 斉 藤 浩

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長 Ш 野 兀 朗 亚 副 市 長 矢 谷 浩 教 育 長 畄 田 昌 史 市民生活部長 高 木 勝 啓 健康福祉部長 馬 部 総一郎

産業振興部長 興 津 祐 良 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長) 農業振興部長 神 田 拓 治 (食の拠点事業推進室長) 教 育 部 部 長 太 孝 次 田 農業振興部次長 利 森 本 秀 教育部次長兼教育総務課長 藤 出 崇 文 里 市民生活部市民課長 塔 下 佳 市民生活部税務課長兼収税課長 弘 Щ 崎 稔 市民生活部生活環境課長 北 力 П 兼衛生センター所長 健康福祉部福祉課長 子 田 村 愛 兼少子対策課長 健康福祉部長寿福祉課長 谷 武 司 大 健康福祉部保険課長 Ш 本 眞 須 美 健康福祉部健康課長 小 西 正 文 産業振興部商工観光課長 冏 部 員 久 (マークティング戦略担当)兼企業誘致課長 産業振興部水産振興課長 榎 本 輝 夫 農業振興部農林振興課長 宮 崎 須 次 兼農業共済課長 農業振興部農地整備課長 和 治 田 昌 兼地籍調査課長 農業振興部食の拠点推進室課長 喜 和 田 憲 農業委員会事務局長 小 谷 雅 信 地 幸 廣 由 教育委員会学校教育課長 (学校教育指導主事) 教育委員会生涯学習文化振興課長 福 原 敬 兼人権教育課長 教育委員会生涯学習文化振興課付課長 Ш 介 上 洋 (子ども映画祭・青少年育成センター事業担当) 埋蔵文化財調査事務所長 見 啓 Щ 嘉

## Ⅱ.会議に付した事件

1. 所管事務調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
(2)人権施策について
(3) 税の賦課徴収について
(4) 医療体制と健康づくりの推進について
(5) 青少年の健全育成について
(6) 福祉対策について
(7)介護保険と高齢化社会対策について
(8) 生活環境の整備推進について
(9) 産業振興の推進について
(10) 農業振興の推進について
(11) 農業委員会に関すること
2. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8 1

### Ⅲ. 会議録

### 産業厚生常任委員会

平成26年 5月19日(月) (開会 午前10時00分) (閉会 午後 3時40分)

○印部久信委員長 皆さん、おはようございます。 ただいまより産業厚生常任委員会を始めますので、よろしくお願いをいたします。 執行部、挨拶ございませんか。 川野副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。委員の皆さん方には御苦労さんでございます。

ことしの4月1日から、明石海峡大橋の通行料が900円ということになったわけでございまして、私どももこのゴールデンウィーク、非常に注目をしておったわけでございます。何とか多くの皆さん方に来ていただきたいなというふうに思っておったんですが、一定の成果があったかなというふうなことを思います。ことしの曜日の並び等も含めて考えてみますと、かなり効果があったんかなと。明石海峡大橋を通過した車の台数と、大鳴門橋を通過した台数、その差にはかなりの開きが生じておりました。淡路の中で、皆さん方がお楽しみいただいたんではないかなというふうな思いをいたします。

ジョイポートさんにもお聞きをいたしましたら、約4割方、観光客が、乗船客がふえたということでございます。イングランドの丘では、ゴールデンウィーク全般を通して見ましたら、1割ぐらい多かったということでもございます。特にコアラの赤ちゃん誕生といううれしいニュースもございましたので、コアラ舎の前には長い行列ができたということでもございましたので、皆さん方にそれなりにお楽しみをいただけたんではないかなと。

あと、宿泊施設等も聞いてみましたら、まあまあというふうなところでございまして、 前年割れするところは余りないというようなことでございましたので、私どももひと段落 いたしておるところでございます。これからもますます観光客がこちらのほうに来ていた だけるように、施策も展開していきたいなというふうには思っておりますので、どうかよ ろしくお願いしたいと思います。

○印部久信委員長 それではただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります 所管事務調査事項11件について、一括して調査をします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 それと本日、市長が公務のため欠席、また、柏木委員も欠席という

ふうに伺っております。

まず初めに、先月の委員会におきまして、教育委員会に報告をお願いしてありましたので、まず教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長(太田孝次) お手元に資料を4部、4種類の資料が配付させていただいております。設計業務委託契約書、それと施工監理、それと業務計画書、そして南あわじ市人形浄瑠璃実施設計に関する標準業務の表ということで、四つ提出をさせていただきました。

この中で、福祉のまちづくり条例に関するような記載ということで確認、調べましたところ、契約書の中で第1条の中に、日本国の法令を遵守するというようなことが記載を、第1条で記載されております。それを受けて、業務計画書の裏面に、業務計画書の適用法令ということで、建築基準法、消防法、兵庫県条例、福祉のまちづくり条例というような記載がございます。そして、一番最後の冊子に、南あわじ市人形浄瑠璃館実施設計に関する標準業務ということで、2番のところに、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせということで、三つ記載がございます。そして、右側手に、責任の所在ということで、クライアント、設計者、淡路人形浄瑠璃座というふうに記載をされております。クライアント、発注者、建築主ということなんですが、設計者と発注者が一緒になって、こうした協力をしてやっていかなければいけないということで、責任の一端がうかがえられます。

そして、この前の委員会等でも内容、経過等について説明しましたが、23年2月に建設が着工されております。それで、23年7月に福祉のまちづくり条例に関しましては、県が建築確認と一緒に見ていくというふうになったわけなんですが、この建物に関しましては、旧来の福祉のまちづくり条例にやっていかなければいけないということで、都市整備部、そしてまた教育委員会が協力し合って、そして検査をしていかなければいけないということになっておりますので、そこら辺を考えますと、やはり発注者は我々の責任の一端があるのではないかなというふうに思っておりますし、また、もちろん設計者のほうもそうした専門家でございますので、そうしたことを十二分に把握していたものというふうに解釈をしているところなんですが、こうした内容等を参酌いたしまして、結論として、これ以上設計者等に対しましての責任の所在とか、そうしたものについて難しいかなというような判断であるということで、この前の委員会でも報告をさせていただきました。

きょうはこの契約書の内容ということの提出ということで、福祉のまちづくり条例に関するところをコピーをさせていただきまして、資料として提出をさせていただきました。 以上でございます。

- ○印部久信委員長 ただいまの教育部長よりの報告について、この件について何か、質疑ございませんか。吉田委員。
- ○吉田良子委員 今の説明ですと、この表で発注者と設計者がお互いに責任があるということの話であったかと思うんですけれども、そしたら、前の議会でも、設計者の責任は当然あるということが言われてましたけれども、百歩譲って、割合とか、そういうことも出てくるんではないかと思うんですけど。私は当然、設計者が十分認識できてなかった、そこに大きな問題点があると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 先ほど言いましたとおり、やはり設計者はそうした専門家でございますので、我々もそうした業務に対しまして、頼り切っていたというような面もございます。そうしたことから、我々としては設計者にも大きな責任があるというふうに判断をしておりますが、こうした内容等を参酌して、先ほど言いましたとおり、やはり我々にもそうした、当時、検査をしなければいけないし、そうしたことがうたわれてもおりましたので、やはり我々にも責任があったということで、反省をしているところでございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 反省をしてるのは、これまでの答弁でよくわかるんですけれども、先ほど言うたように、百歩譲って、その設計者にも何割かの負担をお願いというか、当然、すべきだというふうに思うんですけれども。全面的に市が予算を使って直すというのは、やっぱり合理性に欠けるんではないかと思うんですけど。その点の考え方というのはどうなんでしょうか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) この、今の人形座の改修につきましては、前も説明したかと思うんですが、階段の改修というのが主なところでございます。そこのところについてはやはり、簡単に改修を、手すりさえつければよいというような県のほうの判断もあったかと思うんですが、そうしたことでなしに、やはり観客、そうしたかかわりのある人がこち

らの劇場へ来ていただいて、やはり安全・安心ということで、それが必要やということを 判断をしたところでございます。

そうしたことからある程度の金額になったということで、我々はもう安全・安心、そして、早く改修をしなければいけないということが念頭にありまして、こうした改修計画、 そしてまた金額になったものというふうに判断しておりますので、内容等については、そこら辺で了解いただければなというふうに思います。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 それと、この13ページに瑕疵担保責任というのがあるんですけれど も、これは10年という期間がうたわれております。こういう法令に基づいて、できてな いものについては直すということで、施工者の、設計者の瑕疵担保責任というのはあるん ではないんでしょうか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 設計者のほうは瑕疵と認めておりません。結局は、これが機能してないとか、そういうふぐあいがあるとか、そうしたことで当然、階段がすぐにめげてきたとか、そうしたものであれば、それは当然、直していただくというのが筋でないかなというふうな判断をしております。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 ただ、さっき部長が言われたように、1条で日本国の法令にということで書いてありますけれども、その法令に違反した、前の委員会でも、まちづくりに条例に違反している部分をほとんどこの予算で直すということになれば、当然、この瑕疵担保責任というのはうたわれてくると思うんですけど、そういう解釈をしてないというのは、設計者のちょっと、前も言った、無責任というふうに言わざるを得ないんではないんでしょうか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) そうした考え方もあるということは、十分承知しております。 しかしながら、我々も先ほど来言ってますとおり、当時、検査とかそういったことを、こ ちらのほうでしなければいけないというようなことになっていたというのも事実でござい

ますので、そこら辺のことを考えますと、これ以上無理やというような判断をしたという ことで、先ほど来、説明をさせていただいているところです。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 これまでも弁護士さんといろいろ相談してるという話がありましたけれども、弁護士さんの見解もそういうことなんでしょうか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) そこはやはりこちらの、市としての考え方をしっかり持って 対応するということで、やっていくということでございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 ちょっと意味がわかりにくいんですけど。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 市としてどのような考え方でやっていくんですかということ で話はさせて、結論的にはそういった方向ということで、市として今までの経過とか今後 のこととか、こうした内容とか、いろんなことを考えて、判断をさせていただいております。
- ○印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そしたら、弁護士さんには、市がちょっと引いてると。市も責任があるというようなスタンスで臨んでいれば、当然、弁護士さんはそれ以上、前へ行くような手だてをしないということになると思うんですけれども。もっと市として、強く弁護士さんにそこら辺を言うべきではないんですか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) それは今までの、先ほど来、前の委員会でも言わせていただ きました、今回も言わせていただいているわけなんですが、いろいろなことを考えて、そ

うした判断に結論としてなっているということで、御理解をいただきたいなと思います。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 私はやはり、本当は、先ほども言いましたように全額、設計業者、建築業者の責任というのは重いものがあると思うんですけども、譲って、責任割合というところまで行ってほしいと思うんですけれども。責任割合で、その改修費用をみるというふうなことには行かないんですか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 割合に応じてやっていくべきでないかというようなことなんですが、もうこれは先ほど来、説明しているとおりでございますので、これ以上ということで難しいということで判断をさせていただいて、結論的に、もう何回も一緒のことを言うようなんですが、そうした判断をしているということで御理解をいただいて、おわび申し上げたいと思います。
- ○印部久信委員長 この件に関しての質疑を、続けてお願いします。 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 今の部長の答弁を聞いとったら、やはり設計業者の責任というのは、私は問われるべきやというような答弁をされとるんやね、実際の話が。私は、ちょっと部長に認識としてお尋ねしたいのやけんど、確認申請を出しとる段階で、市が発注しとんのでしょう。この遠藤さんが設計して確認申請を上げたと。で、許認可で、監督官庁からしていただいて、消防同意も受けた上で施工しとると。

あなたが言うとった、福祉のまちづくり条例というやつに、条例というのはさまざま、これは数字で明確に書かれとる場合は、その裁量の幅というのはないのやけんど、あらゆる法令というのは、解釈というか裁量の幅というのはある程度あるわけですわな。私も消防で法の執行の立場でしとってんけんど。そういう裁量の幅がある中で、遠藤先生のほうは瑕疵がないというような見解を出されとるということは、私は、明確な福祉のまちづくり条例違反とも問えらんような状況にあるというような、私はそういう認識を持っとるわけですわ。

その辺の認識は、あなた方は、明らかに福祉のまちづくり条例、何条何項に違反したというような見解をお持ちなんですか。それを持っとんのだったら、1条にうたわれておるような、日本国のあらゆる関係法令に合法的でなかったらだめじゃいうようなことを書い

てあるのやったら、その設計業者も、明らかに違反しとるような状況下において設計施工 したということは非常に問題があると、吉田委員の言うとるようなことになんねけんど。 その辺はどうなんですか、部長。

- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 福祉のまちづくり条例、これに関しては、県の条例ということで、これに例えば、階段のところに安全対策として施していかなければいけない、目の悪い人のために、ステップみたいなところなんですが、点字ブロックをしていかなければいけないというような判断なんですが、それをやはり、点字ブロックの階段のすぐのところには、やはり老人とかそうしたことでは危険であるというような判断を設計士のほうはしていた面もございます。

そうしたこともありますし、また。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 いや、部長、私が言いよるのは、明らかに違反しとるというんだったら、設計のほうのやっぱり責任というのは問われるべきなんよ。そやけんど、今言うたように、私もそうやけど、例えば、一つ例を言いますわね、消火器、300平米で設置せんなんというようなところが299平米であったって、消防としたら、やはり初期消火の目的のために消火器を1本設置してくださいと、行政指導で、初期消火の目的のために消火器を、行政指導的なことで言うわけやの。より安全というか。

この福祉のまちづくり条例というやつも、あそこは亀の甲になっとっても、確認申請はおりとるということは、あそこはGLで、階段でしとるさかいに、確認申請というのは許可してもろうたと思うんよの。亀の甲になっとんのよ。そやけんど、一応、階段というか迂回階段で、それなりの階段の幅員もあればステップの幅もあるし、確認申請というのは建築基準法上問題ないということで許可がおりとるわけやの。

ただ、その辺がやはり、利用しよるということで、これじゃやっぱり安全性が、やはり利用者の方が転倒されたら困るということで改修していただきよるということで、私はこういう今回の補正でも、より利用者の安全の目的のために改修しよるような認識を持っとんのやけんど。あなたの答弁聞きよったら、明らかに福祉のまちづくり条例、何条何項違反というような明確な判断をしとるんやったら、設計者の責任というのは問われるべきやで。市が何が悪いのよ。発注しとるだけでえか。その辺、どうなんですか。明らかに違反しとんのけ。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 福祉のまちづくり条例については、先ほど来言ってますとおり、市とは検査をしなければいけないというふうになっておるということと、それとこれは、例えば、これは守られているわけなんですが、建築基準法では、手すりを設置しなければいけない、それしか書いてない。ただ、福祉のまちづくり条例については、75センチから85センチの間の高さの手すりをつけなければいけないというふうな、明確なことが書いてあります。そうしたことで、我々としてはやはりその当時、責任というか、こちらのほうも検査をしていかなければいけないというようなことで、認識をしております。そうしたことから、責任の一端があるということの解釈で、これまで説明をさせてきていただいております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 あなたは、法令というのは、裁量の幅というのはあるというのは わかるでしょう。安全性を確保しなければならないというたら、その安全というのはどこまでやいうような、それぞれ、ある程度裁量の幅というのはあるわけやの。言うたら、裁量権というか行政に、これだったら安全に、その辺、明確に書いてない場合、上位法より厳しい条例やいうていうのは、おかしなところもあるわけよの。建築確認の、建築基準法の条例よりか、より法より厳しい条例で規制するや、それなりのしっかりとした条文が書かれとらんだら、ややこしいところがあると思うのやけんど。何条何項の福祉のまちづくり条例に違反しとったんですか、この人形会館は。これを教えてくれと言いよんねん。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 福祉のまちづくり条例の、例えば、いろんな箇所があるかと思いますので、この部分については、何条の何項に違反しとるとか、そういったことになるかと思うんで、どの、全てこの分はここで違反しとるという条例の一文を挙げるということは、今ちょっと、資料もございませんので難しいと思うんですが、やはりそうしたトイレやったらこう、廊下やったらこうというふうな、例えば、エレベーターの手すりとかいろんな面において、客室とかそうしたものも含めて、いろんな面において規制はしておるのは事実でございます。

ただ、遵守しなければならないというような文言なんですが、ある意味、経過措置として、こういうことはないんですが、努力義務とか、そうした面も当然、条文としてある面もございますが、遵守しなければならないというふうになっておりますので、そうしたこ

とに対して、検査とかそうしたことが十二分に教育部が連携してやっていなかったという ことで、先ほど来説明をさせていただいているとおりでございますので、御理解をお願い したいというふうに思います。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 理解できへんさかい、再々聞きよるねん。何条の何項の福祉のま ちづくり条例に違反しとったかいうやつよ、そんなら、明らかに一遍してくださいよ。あ んたは、やあやあやあやあ。そんなら、違反しとんだったら、確認申請出した段階で、そ の辺、違反というのは当然、監督官庁が指導せんなんことでえかの、実際。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 先ほど来言ってますとおり、建築確認は県のほうで、福祉のまちづくり条例のほうは市のほうでということになっておりますので、県のほうが福祉のまちづくり条例について検査とか、そういったことは、その当時の検査についてはやっておりません。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 福祉のまちづくりというのは、市のほうへ移管されとるわけです か。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) それも先ほど来、話をしてますとおり、今は、23年7月以降の建物については、県のほうが建築確認と一緒に福祉のまちづくり条例も検査をしますというふうになっておりますが、23年2月の着工でございますので、そうしたことは、県のほうは福祉のまちづくり条例については、その当時は検査をしておりません。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 福祉のまちづくり条例というのは、県条例なんでしょう。
- 〇印部久信委員長 教育部長。

- ○教育部長(太田孝次) 福祉のまちづくり条例は県条例です。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 そんならその県条例が、人形会館のときは、事務移管というか、 市のほうでその福祉のまちづくり条例というやつの、適正かどうかというのはチェックす るような、そういうふうな。大体、事務移管というか、県から市に対して、福祉のまちづ くり条例の規制は、市のほうでしなさいよということでされとったんですか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) そのとおりです。
- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 ほんで、その事務移管というのは、南あわじ市の都市整備かどこ かのところへ移管されとったということか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 都市整備部です。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 ほんでその辺は、今言ったうちである程度、県から幾らかの行政 費というのはいただいた上でやられとったんですか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) そこまでちょっと承知しておりませんが、当時、都市整備部 のほうで検査をするようになっております。
- 〇印部久信委員長 農業振興部次長。

〇農業振興部次長(森本秀利) 当時、私が都市整備部の都市計画課の課長をさせていただいておりました。福祉のまちづくり条例につきましては、先ほど来お話がありましたとおり、当時は市のほうに事務委任されておりました。当然、委託料というか、事務の経費もいただいております。

今、人形座の話につきましては、福祉のまちづくり条例、今もそうなんですけども、国 と、いわゆる公共団体が施主の場合は、届け出が必要じゃない、そういうような文言にな っておりまして、特例措置があります。ただ、届け出は必要じゃないんですけども、こう いうものをしますよということで通知をしなさいというような内容になってございます。

通知は当然、都市計画課のほうに教育委員会から来ておりまして、その当時、技術的な 基準等を見直した中で、幾つかふぐあいがありましたので、こういうところについては是 正をしてくださいという指導をさせていただいております。

福祉のまちづくり条例の中では、そこまでが事務内容でございます。それ以降については、都市整備のほうでは詳細まで把握をしていない、そういう状況でございます。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 今の答弁を聞いとったら、確認申請が出てったときに、この都市 整備のほうで福祉のまちづくり条例から是正というか、ある程度指導したと。そんなら、 その指導したことを、今回の人形会館では、それに適用になるような工事施工はやられな かったということなんですか。
- 〇印部久信委員長 農業振興部次長。
- ○農業振興部次長(森本秀利) 結果として、そういうような状況になっているのかな と、そういうように私は思っております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 要は、行政が事務移管を受けとるところから、教育部の図面に基づいて指導しとんのやけんど、それを、そんなら教育部のほうは、それを遵守せなんだということなんですか、今の答弁だったら。

ほんで、その結果、今言った、でき上がってからさまざまな障害ができてきたんで、今回、予算をつけて補正を組んで改修しよるような。明らかに法令違反を認知しとった段階で、建築検査も済んだように、私はそういう理解を受けてんけんど。これはおかしな話やで、今の執行部の答弁聞きよったら。明らかにそんなもん、都市整備のほうから教育部の

ほうに福祉のまちづくり条例、こういうことはしなさいよというような指導を受けとるにもかかわらず、あなた方はそれを何じゃ、認知もせんと、そのままやっちゃかしといて、 それで今から金つけてくれいう、これはほんまにおかしな話やで、これ。そんならそういう指導は、教育部のほうは聞かなんだということなんですか。

#### 〇印部久信委員長 教育部長。

○教育部長(太田孝次) 例えばの話なんですが、今、人形座のほうで廊下に手すり、 内部の廊下なんですが、そこへ手すりを設置しようとしております。例えば、この分については、傾斜がある程度あれば、手すりを設置しなければいけないというふうになっておるわけなんですが、角度が低いから、要するに、する必要はないというような解釈というような面と、それと、必ず傾斜があれば設置しなければいけないというような解釈があるかと思うんですが、最終的には、これも県のほうに指導をいただいたわけなんですが、そのときに、傾斜があれば手すりを設置しなければいけないということで、結論的にそういったことになって手すりを設置しております。ただ、設計士としては、角度が低いから、傾斜が低いから、これは必要ございませんということで解釈をされたと。

そうした一つ一つ、例を挙げればそんな感じで、我々も設計士の言うことですから、その当時はそれが正しいというような判断をさせていただいたということで、最後まで、もう少し問題意識というか、そうした面を持って対応しておれば、恐らくや、こうしたことはなかったかなというふうに反省をしているところでございます。一例を挙げさせていただいた、そういった例です。

#### 〇印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ですから、私が言いよるように、条例の明らかな違反でなしに、 裁量の幅にあると。あくまでも都市整備のほうは、行政指導的な立場で、手すりを設けて いただきたいというようなことを書いておったと。あんたの答弁は、明らかに条例違反や いうような答弁をするさかいに、おかしな話で。条例というのは、ある程度裁量の幅とい うのはありますよ、実際言うて。容易に人の目に触れやすい場所に設けなさいということ で、消防でも、消火器の設置なんかでもあるわけよの。これが20メートル以内というの は、そういうのは裁量の幅ないのやけんど、容易に人の目に触れやすい場所というのはど こやというたら、それぞれある程度、裁量の幅がありますよ。

それなら、今言うとった手すりもそうでしょう。利用者の、より安全性のために、都市 整備のほうから行政指導的な立場で言われとるやつを、たまたま守ってなくて、やはりこ ないしてしよったら、今回、このほうが利用者が安全やいうことでやりよるのだ。行政指 導というやつも、ちょっと一遍その、私の認識は、法的根拠はなかったって、行政はある 程度、そういう指導ができると思うのやけんど、その辺はどうなんですか、法的解釈。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 行政指導、例えば、規定上、これは通常の規則を守っている からよいのであるというふうに解釈する場合と、より安全な対策をしたほうがよろしいで すよというのが行政指導というようなことでないかなというふうに思います。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- 〇谷口博文副委員長 そこでもう一度、再度聞くのやけんど、この福祉のまちづくり条 例に明らかな違反があったわけですか、今回の人形会館は。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 先ほど来も少し説明をさせていただきましたが、より安全な対策として、こちらとしては、亀の甲になったようなものを取り除いて、安全対策をしていくというのが市としての考え方でございます。これは当然、県のほうも条例に照らしても、違反だというものではございませんが、手すりさえつければよいというような判断ですが、やはりそこら辺、こちらとして、より安全対策を実施していくということで今回、改修をしておるところです。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 行政手続的に言えば、行政指導しとると。それはやっぱり、遵守 していただけらん場合は、これは明らかな違反ということになってきたら、措置命令とい うか、命令書を切ってきますわな。要は、指導の域で、実施していただけれへんなら、明 らかな法令違反だったら、命令書を次、切ってきますわ。ほんで、命令書切ってきて、そ れに履行せん場合は、告発なりやった上で違反処理というようなのが進んでいくというよ うな、私は解釈しとるのよね。今回は、そういう指導の域で是正しよるさかい、命令書や いうのはまだ切られてないでしょう。
- 〇印部久信委員長 教育部長。

- ○教育部長(太田孝次) そうした措置はされておりません。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 ということは、行政指導の範疇の中で、より利用者の安全のため に改修していただきよるという理解でよろしいんやね。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) ある面において、そうした方向で我々も改修をしております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 これ、改修せんで放置しとったら、この関係の監督官庁の機関から命令を切られるような、明らかな違反というのはないという理解でよろしいんやね。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 命令とか、そうしたものは今後、ございません。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 改修するさかい、命令書切られるまで是正しよるいうことやの。 わかりました。終わります。
- ○印部久信委員長 この件について、ほかに質疑はございませんか。 吉田委員。
- ○吉田良子委員 やはり今、谷口副委員長が言われたように、その条例に違反してるかどうかというのは大変重要な問題だと思うんですけども。この福祉のまちづくり条例の第24項にかかわってきてるんではないんですか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 福祉のまちづくり条例の条文、今、持っておりませんので、

そうした内容をちょっと勉強せな何とも言えませんが、福祉のまちづくり条例を十分遵守 しなければいけないということは、十分承知しております。

○印部久信委員長 吉田委員、大事なことなので、恐らく昼からもこの委員会、続くと思うので、昼休みにでも一遍、取りに帰ってもらって確認してもろうて。そうでないと、持ってないものを今聞いてもしゃあないんで。

このことについてはそういうことで、午後からもう一度、部長に資料を持ってきてもらって、見てもらってやるということでお願いしたいと思います。

ほかの質疑に入りたいわけですが、本日、健康福祉部長と福祉課長が、午後から何か、 民生委員会か何かの総会の出席のため欠席するということを聞いておりますので、健康福祉部に関する質疑を先に行いたいと思いますので、この件について、何か質疑ございませんか。

木場委員。

- ○木場 徹委員 先般の新聞報道によりますと、市の保育所のあり方検討委員会という ことで、保育所の統廃合、民営化の提言書を市長に出とるということなんですけど、どう いう中身で、どういうこの検討委員会の位置づけか、ちょっと説明をお願いします。
- ○印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) 保育所のあり方検討委員会が、去る5月12日に市長に委員 会の検討結果の提言書というものを提出させていただいております。その主な概要につい て、それでは説明をさせていただきます。

まず、基本的な考え方ということで三つございます。一言で言いますと、保育所の施設整備ということです。安全で安心感のある生活環境を保障するということ。それから、二つ目には、保育サービスの質の向上ということです。保育ニーズがかなり多方面にわたって増加していることに伴って、例えば延長保育であったり、休日保育、病児・病後児保育といった、そういうサービスの質の向上を図ってくださいという考え方。それから、三つ目におきましては、やはり施設運営の充実と効率化を図る意味で統廃合、また、民営化、そして、幼保一元化に向けて検討してくださいと、大きくはこの三つの考え方を提出いただきました。

- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 この委員会というのは、どんなメンバーになっているんですか。

- 〇印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) 委員会の委員は10名で構成されております。まず、学識経験のある者ということで、大学の保育学を研究されている教授。そして、福祉団体及び児童福祉の関係者ということで、民生児童委員の代表者。それから、社会福祉協議会の代表者。そして、私立保育所・園の代表者。それから、未満児等における子育て支援にかかわっております南あわじ市の子育て学習支援センターの代表者。そして、一時預かりを行っておりますファミリーサポートクラブの代表者。そして、保育所に通う児童の保護者代表数名。そして、市長が必要と認めるというところで、公募委員として2名の委員で、合計10名で構成をされております。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 これ、意見集約して、こういう結果になったと思うんですけども、市としては今から検討するということなんですけども、例えば、小さな保育所、そういうところとか大きなところとかあるんですけども、今から識別をすると思うんですが、それはもう内部だけのみでやるわけですか。それとも、例えば地域の声を聞くとか、今、保護者の方の意見、代表というのが今、入っておると思うんですけども、まず地域、特にいなかのほうですと、地域にそれぞれ保育所があって、定数も違うし、いろいろ地域の核となっていくように思うんですけども。その辺の意見は、聞くような場面というか、機会はつくらないんですか。
- 〇印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) この提言書に至った参考的な御意見といたしまして、市内保育所・園、全ての通所されております保護者の方にアンケート調査を行っております。かなりのいろんな御意見をいただいております。さらに、委員会の委員の御意見、それらを集約した形で、今回、この提言書を提出させていただいております。

また、今後の市の具体策並びに方針につきましては、速度を加速しながら検討して、またお示しをさせていただくわけなんですが、それにはやはり、地域の方、また保護者の方に御理解、御協力を得ないといけませんので、それはまた、今後の課題とさせていただいております。

○印部久信委員長 阿部委員。

- ○阿部計一委員 これ今、委員長は昼からも続くやわからんと、ほんで、福祉関係とど こと言うたんで、昼から予定が入っておると。
- ○印部久信委員長 福祉関係だけです。健康福祉部長と福祉課長が、たしか民生委員会 の総会出席のため欠席するということを聞いております。 阿部委員。
- ○阿部計一委員 これは我々、市民の代表として、月に1回の委員会なんよな。これ、 委員会があるということは相当早く、執行部に通知しとると思う。民生委員会があるやい うことを、これ、どういう事情でこの委員会を欠席するんですか。この委員会、軽くみと んのけ、おまんら。民生委員やいうのは後から入ってきたんと違うの。その点、お聞きし ます。
- ○印部久信委員長 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(馬部総一郎) 順番としては、民生児童委員のほうが先にありまして、 そういうふうになったんですが、決して今、委員おっしゃられたように、軽く見ていると いうような、そんなことでは決してありませんので、その辺については御理解いただきた いと思います。
- 〇印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 そしたら、委員会が終わるまで、当然、昼からもどんな質問あるやわからんのやから、そういうことを委員長に言う必要ないんと違うの。どないでも、この委員会があったら、そういう調整ができるでしょう、民生委員会。南あわじ市の民生委員会でしょう。軽く見とらへんだったら、そうと違うの。民生委員会のほうが大事なんか。うちは、月に1回も何でや言いよるのに、何で、執行部がそっちのほうへ振り回されないかんのですか。
- 〇印部久信委員長 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(馬部総一郎) 何とお答えしたらええんかわかりませんけれども、民生委員、児童委員のほうについては、それも年に1回の総会というようなことで、出席の要請があったということで、この委員会についても、欠席をするというようなことではな

しに、こちらの思いといたしましては、午前中を出席させていただいて、その後、民生委員、児童委員のほうについては午後からですので、そちらに出席できればなという思いから、そういうお願いをしたわけですが、どうしても私どもへの質問があるということで続けておらなければならないのであれば、それは出席はさせていただきますが、できれば午前中でもってというような気持ちがありまして、そういうお願いを委員長のほうにさせていただいたということでございます。

- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 いや、それはそういう約束をしとるんやったら、それはそれでもええけど、やはりこれは、自分らのほうがそういうスケジュール、先に入っとるなら、それはそれでええとして、けど、うちの委員会が入れば、それなりの配慮ができるはずだ。そやから、今後はそういうことのないように。委員会があるということはこれ、一日あると、そういう判断で。我々も月に1回しかあらへんでな。

だからそんな、昼まででできたら済ませてくれとか、そんな中途半端なスケジュールを せんと、これは部長、ちゃんとやってもらわなんだら。これこれあるよって、あっちも行 かんなん、こっちも行かんなんであれば、それはそういうふうに事前に委員長に言うて、 ちゃんとせなんだら。こんな勝手なことされたら、具合が悪いと思う。今後よ。きょうは ほんでええと思うけども、今後そういうことやったら。先に入っとるよって、うちは昼ま でとか昼からとか、そんな勝手な。我々、市民の代表で、月に1回しかない、これ、委員 会なんよ。いろいろ多方面にわたって。そうでしょう。そういうことで、その点、答弁願 います。

- ○印部久信委員長 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(馬部総一郎) どういうケースが出てくるか、ちょっと今後のことは わかりませんけれども、できるだけ今、おっしゃいましたような方向で調整したいと思い ます。
- ○印部久信委員長 阿部委員、よろしいですか。川上委員。
- ○川上 命委員 阿部委員の言うことは、これは当たり前であって、ほんまに、議会というのは最高議決機関やからの。ただ、それを何、会があるさかい、部長、課長が欠席して、おまえら、昼まで意見あるんだったら言えと、そんな物の言い方は、ちょっといかん

と思う。

ということは、その席には、ほかの係長でも誰でも構わんの違うんか。出席よ。何ぞ、 課長、部長が行かなあかんような会か。総会だろう。何も決めることがないんだったら、 ただ、ひな壇飾るだけだ。責任性というものをもっと考えてもらわんとあかんと思う、実 際。そやから、係長でも構わんと思う。ほない、部長、課長が二人そろうて行かんなんよ うな理由、あらへんと思うで。これは、阿部委員の言うのは正解やと思う。こんなことし よったら、これからずっと議会そのものが、次から次へとこういう形でやるで、一遍認め たら。

- ○印部久信委員長 このことについては、十分言われたんで、今後こういうことのないように。
- ○川上 命委員 係長でも行かれへんのかという。
- ○印部久信委員長 配慮してもらうようにしませんか。そうでないと。 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(馬部総一郎) 誰が出ないといけないかというような、そんな決まりはございませんが、ただ、私どもとしては、民生委員、児童委員さんに、日常、地域福祉のことでずっとお世話になってるということもあります。その中の、年に1回の総会ということですので、できれば私なり課長なりが出て、日ごろのお礼もやっぱり言わないといけないということもございますので、この委員会を軽視しているわけでは決してございませんが、やっぱりその辺もあるということは御理解いただきたいというふうに思います。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 十分、理解はしとんねん。しかしながら、やっぱりそういった席は、 議会が開催中なので、委員会があるので、やっぱり代理出席ということも、この場合やっ たら、あり得るわな、簡単にできるわけや。議会を欠席というのは、やっぱり先ほどみた いに、議会軽視ということ、これがずっとこれからそういうふうな例になったら、これは 大変なことになるさかい。やっぱり、それは警告をしとかなんだらな。そういうこと。
- ○印部久信委員長 わかりました。そしたら、そういうことですので、審議を続けてい きたいと思います。

ほかに何か質疑ございませんか。

木場委員。

- ○木場 徹委員 保育所のこと、幼稚園のことをお聞きします。市内の幼稚園、保育所 で、校庭、運動場、芝生化しとる箇所はどのぐらいあるんですか。わかりますか。わから なかったら今度、また後で聞きます。ゼロですか。
- 〇印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) 正確にと言われると自信はございませんが、市内保育所、回ってきた範囲では、なかったように思っております。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 幼稚園はどないですか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 芝生については、ないと認識しております。
- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 今、ちょっと県のパンフレットを見とるんですけども、2分の1の補助金で芝生化できると、そういうふうな補助金があります。そして、淡路市ではかなり進んでいるように思います。今後、今から年数かかると思うんですけども、そういう取り組みについて考えていく考えはありませんか。
- ○印部久信委員長 どちらが答弁しますか。 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) 2分の1の補助で芝生化できるという、ちょっと私もまだ勉強不足で知らなかったことなんですが、また保育所長会も毎月しております。そのような場も踏まえて、また、保育所長さん方の御意見も聞きながら、検討していきたいと思っております。
- 〇印部久信委員長 学校教育課長。

- ○学校教育課長(廣地由幸) 幼稚園のほうも、今、ちょっと芝生化についての話、初めて知りましたので、また園長会等の意見も聞きながら、検討していきたいと思います。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 ほんなら、来年からお願いします。
- ○印部久信委員長 暫時休憩します。 再開は11時5分とします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

- ○印部久信委員長 再開します。川上委員。
- ○川上 命委員 けさ、新聞を見よったら、市町村移管に戸惑いということで、介護保 険軽度者サービスということで、いろいろと詳しく載っとるわけですが、これが、移管に 戸惑いというのはどういうことか、ひとつ担当課で。
- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 介護保険の改正につきましては、昨年来ずっと国のほうでいろいろと言われてきておりましたことですが、訪問介護及び通所介護の部分が、要介護認定の1については支援事業のほうに変わりますよというようなことで、市町村の力量が問われるというようなことが言われておりました。

以前、部長も御回答しているとおり、給付については変わらないということでしている んですが、地域にあって、それぞれに資源が違うということがあると思っております。そ ういうことから、その資源をどのように活用するかが課題になっておりまして、その部分 で市町村が不安になっているというのは、これは事実と思います。

〇印部久信委員長 川上委員。

- ○川上 命委員 これは、地域格差の拡大が予想される市町村に力量が問われるという ことで、効率的なサービス提供のほか、ボランティア活動の新たな取り組みが市町村に不 安の声も強いということをうたわれておる。そういったことは十分対応、この法案が通っ た中で対応できとるんですか。
- ○印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 対応といいますか、これからですが、地域にある資源というのを探っていきます。その中で、地域でできることを集約しながら、地域事業として進めていきたいなというふうに、例えばですが、老人クラブの中で、見守りとかが現在もやっております。そういうものが、そういうふうな介護保険の中にできるのかどうかというような、調べながら今後の事業に検討を加えていきたいというふうに思っております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 ここにも載っとるように、地域包括ケアシステムを実現するねらいがあると、また、ボランティア団体のどこに委託するかということで、委託することで介護費用を抑制する狙いもあるということ、これはどういうことを言われておるんですか。
- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 地域包括ケアシステムといいますと、まず、病院から在宅に帰るという作業があります。その作業の中で、病院から帰って、どのように生活するかということが課題になるのかなというように思います。そういうことから、居宅の中においても自立できるようなサービス体系を組むための情報の共有ということが問われているところが、ケアシステムというふうに思っております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 ということは、この法案そのものが通って、実際、市町村におろされた中で、そういった、余り大きく変わらんということやな。
- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) この改革につきましては、29年度には全てのものがで

き上がった状態にということでございまして、そのときにはこの南あわじ市でできるものが明らかにはなると思うんですが、ここ、ことし計画を立てまして、27年、28年とサービスが届くように努力していきたいというふうに思っております。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 私もちょっと、多くの市民から、スーパー大江の跡地を何ができんのというような話を聞いて、聞きよったら、デイサービスか何かいうような話なんやけんど。あの辺は、ほんまにデイサービスなんか、その辺の施設の概要を教えていただけますか。志知にスーパー大江というてあったところの施設が何か、介護というか、何や福祉施設みたいなことを聞くのやけんど、その辺のことについて。
- ○印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) ただいまの大江のところで、デイサービスセンターがということですが、今、申請中でございまして、この認可につきましては、県のほうに許可権限がございます。その許可がおりますと、今言われております通所サービス施設の中に組み込まれるということで、お風呂であったり、リハビリであったり、食事であったり、そういう日常的な生活のお世話をさせていただくような施設となるということでございます。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 要は、正式な名称というのはデイサービスと言うんけ、どない、 通所サービスと言うの。
- ○印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 正式な名前はデイサービスセンターでございます。
- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 これの定数というか、その辺はどれぐらいで県のほうに許可申請 を出されとるんですか。何名の利用というか。

- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) デイサービスセンターですと、一般的に10名から20 名程度の間で申請があるわけなんですが、今、ちょっと数字が定かではないんですが、1 0名くらいの定員数であったかというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 そんで、ちょっと教えていただきたんやけんど、県のほうへ許可申請を申し出るのやけんど、南あわじ市の施設というのは、こんな、何ぼでもできるわけですか。要は、市内で適正な施設数というやつがあるのかないのか。県のほうが許可だったら、市内からどんどんああいう施設をぼんぼん申請して、許可おりるものなんですか。
- ○印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 施設の制限というか量というところかと思うんですが、 今、南あわじ市では3,050ほどの認定者数がございます。そういった認定者数の方が 利用できる数といいますか、あふれないような数字がベストだというふうに考えておりま す。ですから、そういうふうな利用の計画の見当をつけながら、それをオーバーするよう であれば、その指定というのはなされないというふうに考えております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 これ課長、この許認可権というのは、今言った県のほうがそうい う許可というか許認可できるというような施設なんですか、この施設は。
- ○印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) ただいまの県のほうに許可がございます。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 こういう施設が充実するというのは非常に市民にとってありがたいのやけんど、市民の負担というか、その辺は。要は、介護保険というのかその辺の、私はそういうふうな、3,050人もおって、そういう認定者数がそういうデイサービスと

いうか、要介護度何ぼによって利用の金額というのは決まっておるようなことを聞くねけんど、この施設が充実されることによって、介護保険というのは当然、やっぱり市民の負担というのもふえると思うのやけんど、その辺はどうなんですか。

- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 当然、施設がふえるということは負担がふえてくると、 そのとおりだと思います。ただ、今、国におかれましても、やはり在宅にというような方 向で、地域の共助体制に期待するところという部分が出てきておりまして、そういうとこ ろの居宅を支えるのがこういったデイサービス、通所にかかわる施設がやっぱりキーにな ってくるのではないのかなと。そういうことから、御負担は当然、上がるんですが、やは り家族さんみんなが安定して安心な暮らしをするためには、幾分かのそういった負担が高 くなるのはしようがないのかなというふうに考えております。
- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 この介護保険料というの、ほんまに非常に恐縮で、あんまり認識 ないんで、大体、これはもう均等割というか、介護保険というのはもう、一人何ぼという て決まっとんのか。
- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) この介護保険料につきましては、一人一人の収入に応じた額によって段階を定めさせていただいて、能力のある方には高く、収入の少ない方には軽減といったようなことで、お支払いできる、可能と考えられるところで設定させていただいておるような次第でございます。
- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 この保険料の負担というたら、40から死ぬまで、40以上から 亡くなるまではそういう負担というのは、当然ついて回ってくるわけですか。
- 〇印部久信委員長 長寿福祉課長。
- ○長寿福祉課長(大谷武司) 40歳から64歳までは2号保険者として、65歳から

は1号保険者として、ずっと保険料を納めていかれるということでございます。

- ○谷口博文副委員長わかりました。また後で。
- ○印部久信委員長 ほかに。川上委員。
- ○川上 命委員 ちょっとお尋ねするんですけど、先ほど、同僚委員も保育のことについて質問があったわけですが、教育委員会の答申が出たと、各小学校単位ということで基本線が出たわけですが、辰美校区の保育園が27年合併ということを早くから言われまして、しかしながら全然今のところ、方針すら形が見えてこないということでございます。

しかし、最近の新聞を見ましたときに、大概の新聞は、2040年には南あわじ市の人口が3万3,000とかいろいろ言われるんですが、この間の新聞を見たときに、1億人を割らないというようなことも書かれてあった新聞があったわけですが、その中で、画期的な保育というものを検証されておるわけで、何かなしに、人口減少を食いとめるのは女性が子供を産んで、女性の社会進出をより助けるということは、保育の充実であるということを言われております。

こういった面、一応、小学校単位1保育園ということは、採算ベースということを考えた中で、こういった保育とかそういったことをやられると、これは大変なことになるわけで、オリンピックで東京一極集中型というような形、地方は寂れるばかりという中で、同じ南あわじ市にとっても、非常に中央に皆が集中。それはいいとしても、やっぱり地方が寂れるということは、やっぱり子供の声が聞こえなくなるというようなことが一番の原因であるわけでございますので、保育というものをやっぱり充実ということは、地方にも採算ベースを度外視した中での教育というものをひとつやってもらいたいと思うんですが、そういった面、教育長、どない思いますか。

- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) 確かに、2040年の話、新聞紙上なんかで見ておったら、本 当に日本全国で同じような現象というのが予想されておるんかなと。あるいは、元の総務 大臣の増田さんが、民間の機関なんですけども、消滅市町の可能性というようなことで、 全国で900ぐらいの自治体が50%以上減るような話も報道されております。何か、先 行き暗い話ばかりが情報としてはあります。

今、委員おっしゃってますように、これからの子供、子育てというのをどないするんか と。やっぱり、女性の社会進出というのは、これはもう顕著に増加の一途をたどるんかな と思います。ですから、今後、南あわじ市の子育て、いわゆる子育てしやすい環境づくり というようなところが、やっぱりかなり重要なポイントかなと、こんな思いです。

この前、ちょっと教育委員の研修があって、話を伺う機会があったんですけども、今回 の子ども・子育て支援新制度というのは、やっぱり今おっしゃってますように、人口がか なり減ったところの小規模なところにも何とか制度を考えていく必要があるような文言が ありました。これ自体、まだ詳細は出てないんですけども、これらもこれからの一つとし ては考えていく必要があるんかなというような、その話を聞いて感想を持ちました。

一方、その子ども・子育て支援の新制度自体は、まだ保育料とかいうところが、何か上限ができるような話があるんですけども、この辺、まだ詳細が国のほうでは定まってないそうです。ですから、今後、今議論されておるというような話だったんですけども、この辺、もう少し詳しい状況が見えてくる中で議論していきたいなと思ってますし、今、教育委員さんには4園統合に係る課題、あるいは現地も見ていただいたりして、今、議論しております。やっぱり、新しい制度がどんな形になるのかも、少しはやっぱり見きわめる必要があるんかなと、こんな状況でございます。

- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 なかなかええ話を聞いたんですが、ぜひとも、今の辰中4園統合についても、いろんな方面から十分検討していただいて、やっぱり教育環境は辰中校区もすばらしい、4園ともすばらしいところにあるわけでございますので、そういった面、十分検討していただきたいと思うわけです。

確かに、伊加利地域も産業廃棄物とかそんな、タマネギのとかそういった、人の嫌うやつは皆、施設が来るんですが、幼稚園とかそういったことは皆、よそへ行ってしまう、遠いところへ行ってしまうというような形になると、地域がさらに寂れると、活性化そのものがなくなり、寂れるということで、どうも市村方面に、いかに立派な家がありながら、皆、中央へ来て、土地を買うて建てるという傾向に走っております。

そういったことも、やっぱり保育とかそういう学校教育の充実が、どうしても中央へ集中するという形が影響しとるんじゃないかと思うんで、教育長、今、ええ答弁を聞きましたので、今後ともひとつ、よろしくお願いしたいと思います。

終わります。

- ○印部久信委員長 ほかに。木場委員。
- ○木場 徹委員 今のに関連したことで、ちょっとお聞きします。今、教育長が言われ

た、日本創成会議が公表したのでは、南あわじ市も人口が減り続けると、消滅可能都市というようなことで載っておりますけども、その中で、一番大事な20歳から39歳までの女性が半分以下になるというようなデータが出ておりますけども、南あわじ市の20歳から39歳までの女性の合併後の推移というようなものが、わかりましたらお願いいたします。

- 〇印部久信委員長 市民課長。
- ○市民課長(塔下佳里) 合併後ということですので、平成17年が5,995名、あと、平成22年が5,395名、26年3月末は4,690名です。
- ○印部久信委員長 ちょっと今、課長、26年末と言うたか。
- ○市民課長(塔下佳里) 26年3月末、25年度末でございます。
- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 このまま減り続ければ消滅するんですけども、今のこれ、子育て、少子化対策で、これを食いとめられると思いますか。それとも新たな、先般の3月議会でも市長に問うたんですけど、市長は、今の路線をそのままやるんやというような話やったんですけども。これのデータを言いますと、ずっと考えておりますと、とまらないような気がするんですけども。これは何か、新しい方策とか考えんと、まさに消滅してしまうんじゃないかというような考えを持っておるんですが、その辺はどないですか。
- ○印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) なかなかこの少子化を食いとめるのは、やはり難しいかと思います。今、南あわじ市が子育て支援策を最重要課題と捉まえて、合併以後、いろんな施策をやってきましたけれども、女性の人数、明らかに減少しております。それとあわせて出生数も、何らかの政策の成果とは言いながら、若干減っているような状況です。これからいろんな少子化対策、これまでの事業を継続するとともに、やはり何か新しい政策というふうなものも考えていかなければならないかとも思っております。
- 〇印部久信委員長 木場委員。

- ○木場 徹委員 今、何かということで、私もこれが妙案だというのはないんですけど も、このまま減り続けますと、完全に消滅してしまうというようなことで、かなり厳しい 数字が出ておりますけども。淡路の3市も似たり寄ったりでありますけども、その辺との 県とか、そういう行政とタイアップして、何かできるようなことはないんですか。
- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 誰もお答えがないようですので。木場委員、先ほどおっしゃっておったように、淡路でも3市にばらつきがあるんです。この間の毎日新聞は見ていただいたと思うんですが、南あわじ市は少子化対策に力を入れてきたんで、少しは他の市町に比較して、減少率が低いんです。兵庫県下21、半分以下になるところがあるわけなんですが、これは、神戸市の須磨区も半分以下になるというところにも入ってるんです。それで、余り他市と比較したらいかんのですけど、洲本市は若年女子の人口の変化率が58.5%、淡路市も58.7%。南あわじ市は53.6%。結果、ここで5%ぐらいの差が、他市とついてきてるんです。

それで、この出し方が皆さん方、研究されたと思うんですけど、この若年女性人口を、この人口創成会議は出されておるんですね。2040年のときに、南あわじ市の若年女性の人口、15歳から39歳までの女性の人口の、国が推計した人口は、この毎日新聞にも載ってるんですけど、4,742人なんです。それで、創成会議のほうではじいてる数字が、これだけになるでという数字が、2,200人になると想定されてるんです。

ここで、その想定されてるのはどういう数字で4,700のものが2,200になるよと言うてるかといいますと、各5年間の人口の流出のものと出生者数、そういうものを換算して、掛けてこういう数字になっとるんです。このものの、洲本市が4,654人のところが1,930人に、淡路市が4,360人のところが1,800人になるだろうと推定してるんです。

国が推計した人口よりも、まだこれだけ減りますよということを言うてるんです。減り方の、これとってみても、洲本市は国が推計した人口と創成会議がはじき出した数字では41.47%。淡路市が41.28%、南あわじ市は46.39%。結構、5%の差というのは、ずっと現実に続いていっとるんです。

ですから、極端な話になってくると、推定しとる人はもう町で4人しかおれへんというような地域もあるようですけど、やはり今までの少子化対策、それから定住化対策、そういうものがやっぱり少しは効果があったということは、この数字でわかるんではないかなと思います。

したがいまして、これからもやっぱり、他市に比較して少子化対策、それから定住化対策、これをどんどん進めていけば、この数字のようにならないように少しはできるんでな

いかなというふうなことが思われますので、市長も毎日新聞のコメントに書いてありますように、今後も各施策に積極的に取り組んでいきたいということを書いてありますので、 我々としてはそういう方向で、今後は施策を考えていかなならんのではないかなと。先ほ どおっしゃっとったように、やはり子育てがしやすいまちづくりというものを実現してい ければなというふうに思ってます。

日本創成会議も、ここに基本方針というのが、戦略の基本方針、こんなことせなんだらあきまへんでというて書いたものがあるんです。10項目あるんですけど、皆さん方、ちょっと時間がございませんので申し上げられませんが、その中で、子育てに関するところだけ読み上げますと、「若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりのため、全ての政策を集中する。企業は協力を重要な要素とする。」と。それから、「女性だけでなく男性の問題として取り組む。」と。それから、「新たな費用は、高齢者世代から次世代への支援の方針のもと、高齢者施策の見直し等によって対応する。」とか、いろいろ書いてあるんです。

その中で、具体的にこれからは出生数も、女性がこれだけ産んでいただけなかったらあかんという希望出生者数みたいなものも今後は、女の方々に考えていただかなきゃならんなというのを、ここにもそういうことも書いてあります。そういうことを踏まえて、やっぱり今後は、先ほど言いましたようなものについて展開していかないかんなというふうには考えてます。

- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 今、副市長から積極的にやるということで話があったんで、その中で市で宅地造成、もう既に西路もみどりもほとんど完売に近いような格好でやっとるんで、次の宅地造成をぜひ、市内のしかるべきところでやってほしいと。それから、企業団地についても2区画ほど残ってるそうなんですけども、そろそろ準備をしてほしいと。そういう、要は雇用と子育て、この2本立てでいかんと、どっちも怠っていては人口がどんどん減るように思います。その辺を執行部のほうで、ぜひ考えていただいて、積極的な姿勢をお願いいたします。
- ○印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) どういう施策が一番効果があるのかというのは、これは我々、 英知を絞って考えて実施をすべきだろうと思います。先ほどの住宅地を造成して安く提供 するのがいいのか、またほかに、子供の子育てがしやすいまちづくりにはどういう施策が 必要なのかということを、一度検討させていただいて、これも財政の可能な範囲というこ

とにはなってこようかと思いますが、できるだけ今、淡路島の他市と5%ぐらいあらいて るところを、これを確実にこの差を広げていくということを目標にはしたいなと思ってま す。

- ○印部久信委員長 ほかに。谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 関連でお尋ねすんのやけんど、定住促進じゃないけんど、先般も家賃補助というのは、新婚世帯に家賃補助というのは市として取り組んでいただいとんねん。私も、予算委員会かどこか知らんけど、洲本のように、こっち側手で新築してもろうたら、それなりのそういう補助をしたらどうじゃいうようなことを言うたら、検討しますという回答を、前に健康福祉部長か誰かからいただいたと思うのやけんど。その辺、検討していただいた結果はどないなりましたか。
- 〇印部久信委員長 福祉課長。
- ○福祉課長(田村愛子) 検討はしました。それで新築の奨励金的な形の検討はして、 一つ、予算要望はしたんですけれども、やはり次年度に向けての思い切った政策というと ころで、今、保留となっております。
- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 家賃補助ということになれば、家賃補助をいただけるときは南あ わじ市に来とって、済んだらまた洲本へ帰ったりするのよ。こっち側手で家を建てたら、 必ず税収というのはふえてくるので、再度、まずどこで財政で切られたんか、どこか知ら んのやけんど、この辺は私はやるべきやと思うのやけんど、副市長、いかがですか。
- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) それも先ほど言いましたように、今後、やっぱり思い切った施策を展開していかないかんだろうと思います。そういうことで、どれがいいのか、あれもこれもとなかなかやれませんので、一番効果のあるものを重点的にやっていくということになろうかと思います。我々も研究させていただいて、できるだけ早く施策として反映できるようにしたいと思います。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 少子対策、子育て支援ということだったら、南あわじ市は先行しよって、他市というか洲本はその辺、追随してきよんねん。洲本が先行しとんのはそれだけやさかいに、一遍、ほんまに考えてくださいよ。あとの他市より、ほんま、南あわじ市は少子対策、子育て支援にはほんまに先行してやっていただいとんのよの。南あわじ市は立派やないうて、他市の方からよう言われるねん。ただ、洲本のほうが先行しとるんは、今言った新築というか、定住するための支援がおくれとると思うんで、副市長の見解でやってください。お願いいたします。
- ○印部久信委員長 ほかに。阿部委員。
- ○阿部計一委員 ちょっと教えてほしいんですが、税の賦課徴収方法について。これもちょっと私も詳しくはないんでお聞きしとるんですが、何か、企業のほうが、協力があれば市のほうで従業員の給料からその税を差し引いてするというような方法があると聞いてるんですが、あるとすればこれ、あるんだろうと思うんですが、その税の種類について。あるんか、それと、あるんであれば税の固定資産とかいろいろあると思うんですが、その種類について教えてほしいと思います。
- ○印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) お答えいたします。会社からの給与の天引きということですかね。それでよろしいでしょうか。特別徴収ということで、会社のほうから税金をいただくようになっております。
- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 いや、その税の種類よ。いろいろあるようやけど、全ての税がそのよ うに、協力があればできるんですか。
- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) お答えいたします。市民税のほうで特別徴収をさせていただきますのは、給与のほうで市民税、それと、国民健康保険税につきましてもそうでござい

ます。それと、年金からにつきましては、国民健康保険税と介護保険料、後期高齢者医療 の保険料になっております。

以上でございます。

- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 それでこれ、今はもう個人情報とか非常にうるさい時代になっとるんですが、企業であればほとんど税理士が入って、その税理士によって申告をして、その申告に基づいて市がそういう特例というような形でやってると思うんです。問題はこれ、人間はやっぱり、税理士であったって企業側との打ち合わせの間違いとか、そこらで勘違いもあって、丸をせんなんところ、ペケをするとか、ペケのところを丸とかいうようなことで、行き違いがある場合があるわけよな。

それで、私が言いたいのは、やはりそういう従業員から給料を天引きにする税の徴収、それはもう法的に認められて特例でやっておるのは、それはもうしゃあないとしても、やはりやる場合は、たとえそういう書類があっても、企業側にそういう再度、市が確認をしてやるというのが、私、それぐらいのことをやらんと、やはり行き違いがあった場合、人の給料から税金を差し引くや、とんでもないことやと私は思うんですけども。その点、どうですか。もう、そういう報告があったそのとおり、確認をもせんとやるというような、それはもう、落ち度はないといえばないんかもわからんけど。私はやっぱり、そういう個人情報等、一生懸命働いた給料から天引きするやいうことは、やはり慎重の上にも慎重性が必要やと思うんですが、その点についてどうですか。

- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) 特別徴収につきましては、そういう会社につきましても、指導をさせていただきながら、徴収のほうさせていただいておりますので、いきなりという形ではないかと思っております。

以上です。

- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 私、今こういう質問するというのは、そういうことがあったからこういうことを、今後、こんなことのないように、書類上はあっても、やはりその企業側と税理士との間違いがある場合があるので、市は確認をとるべきと違うかということをお尋ねしとんのよな。そんな、そういう例があったからこれ、聞きよるねん。課長、御存じです

か。

- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) 私はちょっと認識はしてなかったわけなんですけども、今後 そういう会社との行き違いにつきましては、確認をとりながらその指導のほうを強化して いきたいと思っております。
- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 それで、それはもう税理士が入って、税理士と企業、社長との意見というか、全然違う判断を、これはもう、丸かペケか、私も見たことないんですけども。企業側と税理士、税理士が間違うたと、それを出して、これは税務課としたら、それに基づいてやっとんねんけども、やはり個人情報もやかましい中で、給料から税金を差し引くやいうことは、私はそれは、法的に認められとるんで、それはもうそれでええけども、私はそういうことは余り好ましくないと思うとる。

そういうことなんで、今後、やはりそういうことがあっても、必ず企業主に再確認をするということ、その点をお聞きしよるのや。間違いはそりゃ、あるんやから。やっぱり、その一つの書類だけを見てすっとやるんでなくして、やっぱり会社側に従業員の給料から差し引くというんであれば、その企業主に再確認をしてほしいということをお聞きしとるんです。その点、はっきりお答え願いたいと思います。

- ○印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) 私の認識がかなり薄かったわけなんですけども、そういう事 実がありましたら、確認をとりまして、事務のほうを進めていきたいと思います。
- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 これ課長、事実があったから言いよるねん、私。そやから、そういうことを課長が知らんということが、既に職員の間でもコミュニケーション不足というか、それは簡単なことなようやけども、私は、小さな会社でもやってきて、そういう場面になったら、従業員から税を引くと、差し引くやいうことは、これは書類上こうやったからでなしに、やっぱりそんなことがあってはならないと思うんや。

そやからその点、課長は、私はそういう例をとって、事実あったことを言いよんねんか

らな。それで課長は知らんよって、気いつけるや、そんなんじゃ今後、具合が悪いと思うんよな。やっぱり、一回確認とって、それでそういうことはもう絶対ないように、やっぱり企業主とのちゃんとはっきりした意思疎通をしてからやると。どうですか。

- ○印部久信委員長 税務課長。
- ○阿部計一委員 課長じゃなしに、これは部長じゃ。
- 〇印部久信委員長 市民生活部長。
- ○市民生活部長(高木勝啓) 給与所得者の先ほどおっしゃられました納税の方法なんですけれど、給与から差し引かれる税金というのは、先ほど課長が申し上げましたように市民税であったり所得税であったりでございます。そして、あと、固定資産税等につきましては、指定口座から差し引かれるというようなことで、それを先ほど、特徴というような言葉で表現させていただきました。

いずれにしろ、やはり貴重な税金をいただくことでございますから、慎重を期して取り 組みたいと、このように考えております。

- ○阿部計一委員 お願いします。
- ○印部久信委員長 よろしいですか。ほかに。吉田委員。
- ○吉田良子委員 そしたら、今ちょっと税金の話が出たので、先日、新聞に載っておりました還付加算金のことについて説明と、南あわじ市は一体どうなってるのかということをお伺いいたします。
- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) 還付加算金の問題につきましては、その新聞報道があった時点では、現状で対応ができているかどうかということで、南あわじ市につきましては、現状ではその対応ができておりました。それで、新聞報道では該当がないような旨をお伝えしたんですけども、過年度、古い分について今現在、調査中でございますので、後日またそれは発表させていただけると思います。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 初め、所得であったんですけど、その後、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者と、いろいろ次から次と出てきてるわけなんですけれども、それは全部、今、調査中ということでよろしいんでしょうか。
- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) 税務課が直接かかわっておりますのは国民健康保険税でございますけども、あとの2保険料につきましても、先日、確認をとっておりまして、今、確認中ということでございます。
- ○印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そしたら、確認ができ次第、また報告ということになるんでしょうか。
- 〇印部久信委員長 税務課長。
- ○税務課長(山崎稔弘) また確認でき次第、報告のほうさせていただきたいと思いますけども、その還付件数につきましては多分、件数はまだはっきりつかめておらないわけなんですが、あくまでも想定の話なんですけども、市民税レベルのその還付請求が、大体年間で百数十件あるというようなことを聞いておりまして、それを3年さかのぼれば500件ぐらいがあるというようなものがありますので、その市民税の還付に影響が出るものが全部、所得割にかかわってきます。国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料に全て影響してくるようなものでございますので、報告させていただきますのは、ちょっとお時間のほうがかかると思いますけども、慎重に調べたいと思っております。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 わかり次第、すぐにお願いしたいのと、また予算措置も要るということになってくるんですね、現実、還付加算金を返すということになれば。
- 〇印部久信委員長 市民生活部長。

- ○市民生活部長(高木勝啓) ただいまの御質問は、5月1日に新聞報道で発表された市民税の件なんですけれど、まず市民税につきましては、ことしに入りまして2月末で、3月の初めに報告しろということで県から要請がありました。この報告の際には、ただいまの現状は、これは徹底しておりますのでということで、あと、25年度と24年度にさかのぼった結果、これは対応しておったということで、まず報告させていただきました。それと、国保につきましても、少なくても25年度分は確認させていただいて、対応できとったということで、あと、先週、国保のほうで数字が上がっておりましたけれども、やはりこの新聞報道を見ますと、やはり何年かさかのぼらないかんというようなことで、その作業を進めていきますので、そこで結果が出ましたら、速やかに報告させていただいて、もしそういった還付要件がございましたら、それはそこで、やはり予算措置なりはさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- ○印部久信委員長 よろしいですか。阿部委員。
- ○阿部計一委員 ちょっと市民生活部長、聞き忘れたんですけど、先ほどの特例で、会 社側に言う件ですけども、これは会社側が拒否した場合はどないなるんですか。それはも う、拒否でけへんのですか。その点、ちょっとお尋ねしたいんですけど。
- ○印部久信委員長 市民生活部長。
- ○市民生活部長(高木勝啓) 済みません、給与からの天引きを源泉徴収というのですけれども、まず、給与所得者はほとんど源泉徴収されております。拒否した場合はどうなるのかということにつきましては、私、まだ少し調べさせていただきたいと思います。固定資産等につきましては、指定口座から了解をいただいて、口座からお支払いいただいておるということで、源泉徴収につきましては、この昼休みに調べさせていただきまして、報告させていただきたいと思います。
- 〇印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 それはもう、給与から源泉徴収しておる、それはもう当たり前の話やけども、私が聞きよるのは、ほかのいわゆる税金のことを特例で会社側に、会社側はそんなもうややこしいことはでけへんというような拒否権があるんかないかということをお聞きしとるんで。わからなんだら、また調べといてほしいと思います。 以上です。

○印部久信委員長 そしたら、もろもろ昼休みに調べていただいて、暫時休憩して、再開を午後1時とします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時59分)

- ○印部久信委員長 それでは、再開します。 まず、午前中の質疑の中で、市民生活部、よろしいですか。答弁お願いします。 市民生活部長。
- ○市民生活部長(高木勝啓) 午前中に御質問がございました個人住民税の特別徴収に ついて、お答えさせていただきます。

まず、特別徴収の該当するものにつきましては、市民税でございます。その個人住民税の特別徴収は、事業主が所得税の源泉徴収と同じように、従業員のかわりに毎月従業員に支払う給料から個人住民税を引き取る制度を特別徴収と申し上げます。ただ、この個人住民税の特別徴収は、徴収しなければならないという定めがございます。例外につきましては、常時2人以下の家事使用人のみに給料を払う場合は特別徴収しなくてもよいというような定めがありますから、基本的に特別徴収という定めがございます。

- ○印部久信委員長 阿部委員、今の答弁でよろしいですか。続きまして、教育部長、お願いします。教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 午前中の基準はどういうふうになっているのかというような 御質問なんですが、これについては、福祉のまちづくり条例第13条第2項に、点字ブロックとか幅員の幅とか手すりとか、そうしたことの記載がございます。それに基づいて、 細かに設置の内容等が書かれたマニュアルに基づいて、設置を進めていかなければいけないというふうになっておるところであります。
- ○印部久信委員長 質問者、それでよろしいですか。 吉田委員。
- ○吉田良子委員 先ほど言われた福祉のまちづくり条例の13条で、そういう基準が決

められておるということであります。前回の質問のときに、そういうのが合致しているかどうかということで県から、最終的には県のほうに来ていただいて、どういうところがということで確認したということであって、4月25日の委員会で改修工事の一覧というのと図面が出ました。

そこでお尋ねいたしますが、これには番号を打ってあるんですけれども、県が先ほど言ったように来て、どことどこを福祉のまちづくり条例に違反しているというふうに認識されたんでしょうか。

- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 4月25日に工事一覧表を提出をさせていただきました。その中で、さっき、午前中にも説明しましたが、中央階段の亀の甲みたいなところについては、県のほうから手すりをつけろというような指摘であったと。しかしながら、今後のこととか安全・安心というような観点から、こちらとして亀の甲みたいなものを全部撤去してやっていくというのは、こちらから提案をしたところでございます。それ以外については、県のほうから御指摘があったということでございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 今、話があった入り口の亀の甲の部分は自主的に、条例には違反して ないけれども改修すると。あとの分については、全部、条例に違反しているということで よろしいんでしょうか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 亀の甲については、今の亀の甲を残して手すりを設置してくださいよというような県の指導です。それで、亀の甲については進入禁止にしてくれというようなことでございました。しかし、そういうことはこちらとして、なかなか住民というか観客というか、入場者に対してなかなか受け入れられないだろうということで、こちらが自主的に亀の甲を取って、やったということでございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そうしますと、それ以外の点字の設置とか、手すり、便器のとりかえ 等々は、条例に違反しているというふうに認識してよろしいんでしょうか。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) これに関しては、その当時は、さっき、午前中にも説明したように、例えば解釈の違いで、傾斜路の範囲が、これまでやったら協議して決めてくださいよ、これ以上だったら設置しなければいけないというような、外の通路についてはそういった基準があったと。それに基づいて、中の通路の分についても同様な規定でやっても構いませんというような説明とか、そうした説明であったかと思いますが、最終的に県の指導によって、設置しなければいけないということを言われたということでございます。 先ほど来、午前中にも言ったとおり、やはり最終的に県の指導を仰いだということなんですが、当時は市のほうの指導、そしてまた、我々もそれに基づいて協議をしていくというような体制でございましたので、我々にも責任があるということで、そうした認識のも
- 〇印部久信委員長 吉田委員。

とに今、報告をしているところでございます。

- ○吉田良子委員 それは、市の責任というのもみずから認められてるんですけれども、 当然、やはり設計業者の責任というのもあるわけで、そこら辺はやはり、瑕疵の問題だと いうふうに思ってますので、やはり強く設計業者にもそのことを言うべきだというふうに 思います。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) それについては、9月の議会でも言われましたし、そういったことをすぐに設計業者にも言ってきました。そうしたことから、設計業者のほうも反省もしておりますし、我々も反省をしているところでございます。今後、十分そうしたことを念頭に置いて、頭に入れて、対応をしていかなければいけないというふうな感じを、僕自身は強く思っております。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 設計業者も反省しているということであれば、目に見える形で反省していることをあらわしていただかなければ、具体的に言えば、予算の中である一定、設計業者が持つというところで反省の意思が見えるんではないんですか。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 現在のところは今まで説明してきたとおりで、これ以上、責任の所在とか、そういったことについては、お互いに協議不足ということもありますし、 我々もそうしたことを反省をしているということで、これ以上、なかなか難しいということで判断をしております。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 もう繰り返しになりますけれど、設計業者みずから反省しているのであれば、やはりきっちりとした形で反省している行為を市民に見せないと、納得いく話ではないと思うんですけどね。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) これは何回言っても答えは同じなんですが、住民というか、 観客の皆さん方に安全対策をできるだけ早い段階でやっていくということが大きな使命で もありますし、今後においては、やはりもう少し注意深く対応していったらよかったのに なというのが我々も反省しているところでございますので、御理解をお願いしたいと、そ のように思います。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 反省という言葉がありますけれども、具体的には市はどういう反省を するかといっても、まさに税金でそれを直すというところでありますので、なかなか市民 の合意というか、税金を納めやすい環境をつくっていない状況が今、生まれてるというと ころを指摘しておきたいと思います。
- ○印部久信委員長 この件について、ほかに。谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 私も整理させてお尋ねすんねけんど、確認申請というのは、建築 基準法のほうはちゃんと、言うたら申請して、そのとおりできたと。市に業務委託されと る福祉のまちづくり条例というやつを、都市整備から教育のほうに指導されとったにもか かわらず、あなた方はその指導を無視した上で工事着手したということで、市は反省しと

るということなんでしょう。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) こちらとしては、理由づけというか、いろんな考え方がありますので、そうしたことが我々としては、先ほど来言ってますとおり、傾斜路とかそんな問題でも、こういうふうに解釈するというようなことであれば、こちらとしても納得をしたと、そうしたことについてもう少し問題意識を持つとか、そうしたことが足りなかったかなというのが、今思えば、そういうふうな感じを持っております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 福祉のまちづくりというのは、都市整備のほうで規制しよったわけだ。その県の福祉のまちづくり条例というやつを、都市整備のほうで規制しよったわけでしょう。その規制しよる都市整備から教育のほうに対して、内部で指導してもろうとんのに、あんたらはそれを無視したというのは、非常に重大な過失やと思うのやけんど。その辺の認識というのはお持ちでないんですか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 都市整備部から上がってきた書類について、こちらのほうも 点検をし、そしてまた設計士とも相談をし、そうした中で答えをいただいて、それをこち らの解釈として、適切というふうな判断をしたというような感じでございます。
- ○印部久信委員長 もうこの件についてはよろしいですか。ではほかに、何か質疑ありませんか。原口委員。
- ○原口育大委員 前に、シーパの温水プールの料金を取り過ぎていた分、対応を言うて おられましたけども、それはもう対応は終わったんですか。
- ○印部久信委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) その対応につきましては、前回の委員会でも報告させて もらいましたとおり、西淡中学校の現生徒に利用券をお配りするということで対応してお

ります。

- 〇印部久信委員長 原口委員。
- ○原口育大委員 そしたらもう、それで終わったと。その配布も終わって、今回の取り 過ぎに対する対応策というのは、それで終わりですか。
- ○印部久信委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) このたびの条例改正に伴う、今まで不備があったという 点につきましては、今回の対応ということで対処させていただきます。
- 〇印部久信委員長 原口委員。
- ○原口育大委員 私、先ほど来の人形会館のやりとりと、今の温水プールの取り過ぎたことでの反省というか処理と両方見てて、やっぱり何か、組織的な運営上で問題点があったんと違うかなというふうに感じるんですけど、副市長、そういうことは何か思いませんか。例えば、専門家がちょっと足りんとか、そういうコンプライアンスの関係で、もうちょっと強化せないかんような課題があるとかいうふうには感じないですか。
- ○印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 人形会館を取り巻くことでは、皆さん方からもそういうことを言われておりました。我々は専門的知識がないので、そういうものについて専門的知識を持った人にお願いすることもどうかというふうな話がございましたので、私どもも条例を一部改正をいたしまして、専門委員を置くことができることに今、条例上、なっております。今後、そういうふうな、市の職員ではなかなか対応し切れないものについては専門家に仰いで、専門委員という形で設置をして対応していこうかなというふうには思っております。これはもう今、条例も置いてございますので、どのような事業が出てきても対応ができるようにいたしております。

ただ、プールの話は、これはもう、何も専門家が要るとか要らんとかじゃなくて、少し 条例改正のときの双方の意思の疎通が欠けておったということでございます。特に、あの ときの条例改正を見ておりましたら、教育委員会所管のプールと、結果的には産業振興部 所管のプールがあって、それを一つの条例にまとめ上げると。そのまとめ上げたところの 結果が、産業振興部のほうの対応が変わったということなんです。その変わったことを、 よく伝えてなかったと、相手方に伝えてなかったと。結果的にはそれが元のまま、ずっと 来ておられたということで、それはもう、意思の疎通の欠落ということの何物でもござい ませんので、それはそれなりに今後、担当者はそういう場合があれば、的確に意思の疎通 をするようにということで対応ができるんではないかなというふうには思っております。

- 〇印部久信委員長 原口委員。
- ○原口育大委員 やっぱりその、後回しというか、起こってから反省だけしてもいかんと思うんですよね。やっぱり先手というか、先手必勝で行かんとあかんというふうに思います。特にその専門家を置くどうのこうのいうのは、やっぱり必要性については、あらかじめ十分、副市長とかのほうで判断していただくなり、現場もそうですけど、この案件についてはそういう専門家をやっぱり置くということが必要だと感じれば、やっぱり速やかにやっておかないと、終わってから反省しても意味がないので。今からいろいろ、大きな事業もやっていくと思うので、そこら辺の認識はしっかりと、後手に回らないようにお願いしたいというふうに思いますけど、いかがですか。
- ○印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 建物等に関しましては、設計と監理をわけるというのは、これは委員さんからの御指摘があって、そのようにしておるわけですので、そこらあたりで今回のようなケースは、そういうところではきっちりと是正ができるんではないかなと思っております。それも、その後、そういう形でずっと来ておりますので、その後はそういう問題はないんじゃないかなと思います。

できるだけ、こういうことのないように、早目にというような対応ということでございますが、できるだけ私どもも今のような状況で、設計と監理と分ける、これも我々サイドではかなり難しい面もあるわけなんですが、設計と監理と今、分けて物事をやっておりますので、その成果も見ていかなければいけないわけなんですが、今のところ、その機能は十分に発揮ができておるんではないかなと思っておりますので、今後はできるだけそういうことのないように、今、事業、事業でよく精査をして対応していきたいと思います。

- 〇印部久信委員長 原口委員。
- ○原口育大委員 最後にしますけど、結局、何か起こったときに、今、原課で、教育部長が過去のことを反省してどうのこうのとやりとりをずっとされるんですけど、私はやっぱり起こってしもうたら、後は、ここの所管でないですけど、やっぱり総務なら総務のコ

ンプライアンスの所管のほうできちっと処理をするというふうな。

外部というか、内部ですけど、市の中でもやはり担当部署が専門的にそういう、何かそういう事件が起こったときに、ちゃんと相談に乗りながらというか、きちっと処理をするような態勢をとらないと、何か先ほど来、教育部長の話を聞いていると、余りにもずさんなというか、言い逃れみたいなふうにも聞こえましたので。やっぱりそういうことは、きちっとした総務あたりのコンプライアンスの中でやるように、調査なり報告なりをするというふうな体制づくりが必要だと思いますけど。そうではないですか。

- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) どういうものがいいのか、今後は検討もしてみますけども、人 形会館につきましては、何も今回のこの部分だけが問題であったわけでないので、着工当 時から、そこらの行き違い等々、我々も含めてあったわけでございますので、大きな代償 を払ったといえば、そういうことになるわけなんですが、この轍は踏まないようにという ことで、我々もふんどしを締め直してやっておるわけでございますので、今後はこういう ことはないというふうには、作戦はいたしております。
- ○印部久信委員長 原口委員、それでよろしいですか。ほかに。木場委員。
- ○木場 徹委員 今のお話の関連でちょっとお聞きします。結局、副市長、要は工事とか委託業務でお金を支払いするときに、委託事業の検査調書、工事の検査調書つけますわね。全部、契約に基づいて、このとおりできとるかと。それによって、お金の支払いをするわけです。そやから、その辺のもうちょっと、原口委員の言いよるのは、強化とか考えをしなければならないんではないんかということを言いよるわけで。その辺の強化が必要やないかと私も思います。
- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 今は、工事検査はやっておりますので、それは合格してきて、 支払いにつながっておるわけでございます。ただ、検査はやっておりますけど、全部が百 点満点ではないということは事実でございますので、それが百点満点に近づけられるよう な、やっぱり工事検査のあり方も考えていかなければいけないということで、来年、新庁 舎ができたときには、会計課の中にそういう工事検査の係も置いたらどうかということを

今、検討いたしておりますので、できるだけ皆さん方の御心配のないような体制づくりは したいなと思っております。

- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 ぜひとも実行をお願いします。
- ○印部久信委員長 ほかに質疑は。谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 来年春オープン予定の、食の拠点についてのスケジュール表とい うか工程表と、現在、わかっとる進捗状況についてお尋ねをいたします。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 工程ということでございますので、最終、3月21日を食の拠点のオープン日にさせていただきたいというふうに努力をさせていただいてます。これもまだ予定ではございますが、3月14日、一週間前に竣工式、あるいは14日、15日の土、日と内覧会を開かせていただいて、いろいろ訓練をさせていただいたらというふうに考えております。工事につきましては鋭意努力を今、しているところではございますが、7月中に着工できるような形で何とか対応できればと、努力を積み重ねさせていただいております。

それから、管理運営会社、会社の立ち上げにつきまして、今も途中経過ではございますが、8月には会社を立ち上げたいというふうな形で、鋭意調整に入らせていただいております。その中で、途中経過ではございますが、各方面の方々に大変お世話になりまして、今現在のところ、途中でございますけども、農協さんにおかれましては、先般、理事会において5,000万円の出資及び発起人になることの2点につきまして、6月26日の総代会に諮ることを決定しております。しかし、総代会で最終承認を得なければ機関決定はなりませんので、今、現状においてはそのような形で調整に入っていただいております。

また、酪農協さんにつきましては、先般、理事会において500万円の出資あるいはフードコートへの出店につきまして、理事会において御決定をいただき、機関の中の決定手続に入っていただいております。また、商工会さんにおきましては、三役会において50万円の出資を承認いただき、今後、理事会において最終決定というふうにお伺いしております。それから、漁協関係の水交会におかれましては、役員会において500万円の出資について方向性を見出していただいているというような形になっております。

全体の資本金につきましては、今、各団体との調整中でございますので、今は御説明できない状況ではありますが、各団体とも最終機関決定に向けて、いろいろと調整に入っていただいております。

最後に、出店の農家の方々等も含めてでございますが、今現在は、市役所で事務局を持っております直販所連絡協議会の中で、今後、核になっていただける経験者ではございますが、仮申し込みという形で、今現在、百三十数名の方々、仮申し込みをしていただいておりますが、各会社立ち上げの関係団体の機関決定後、公募という形をとらせていただきながら、今現在、普及センター等とも連携をしながら、栽培講習会等、指導としていろいろ調整に入らせていただいて結構ですということで、今、協議をさせていただいているところです。

ですから、そういう流れの中で、秋には播種、定植、それから来年オープンに向けて、 その準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 オープンの日は決定しとるわけやけど、まだ会社の設立等々、出資金等々は、今まさにあれやいうようなお話やったと思うのやけんど。私は、心配しとるのは、今まだ、形も何も決まっとらん段階で、ほんまに間に合うんかなというような思いがあるのやけんど。その辺、会社の設立であったりとか、参加者というんか出店希望者、申し込みも百三十数名というようなこともあってんけんど。それと、このフードコート等も当然、地元優先というか、そのあたりの件も含めた上で、まだ各団体からのあれが決定してない段階で言いにくいと思うのやけんど、その辺、フードコートというかそこらは地元の企業が出店できるような計画でやっていただくというのは間違いございませんか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) ただいま、今御指摘いただいたように、調整中でございます。当然、方向性としては地元優先という形でありますし、また、地元の素材を使ったフードコートというのを主眼において、その他も可能性はありますけれども、その方向で調整をさせていただきたいと。なおかつ、やはり管理運営会社につきまして、いろいろと協議の中で最終、その方向性を見出すということですので、その最終決定権につきましては、会社のほうになろうかと思います。

ただ、事前に議会の先生方には当然のことながら、秋になるか12月になるかわかりませんけれども、施設の設置管理条例、あるいは指定管理に向けた調整という形で、協議を

調えていきたいということでございますので、いろいろ御助言、御指導をまた賜りたいと いうふうに思っております。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 私も多くの市民がそういう出店というか、これに対して期待しとる半面もある人もいてるんよの。このあたりも、そういう市民の期待にこたえられるような、やはり、そういう食の拠点であってほしいという思いから質問させてもらいよるのやけんど。どうも来年の春に向けての、まだ我々、議会におったって目に見えらんような状況下にあって、かといって、市民の一部のそういう方々も、できたらそこへ出店したい、そこへ出荷したいというような希望の方もいてるんで、その辺をしっかりと酌みとってあげられるような、そういう食の拠点施設の整備を推進していただきたいと思いますので、その辺、よろしくお願いいたします。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) オープンはあくまでも目標、先ほど申し上げたのは事務サイドとしての目標でございまして、決定事項ではございません。なおかつ、御指摘いただきたように、この施設建設に当たっては、あくまでも地域活性化、あるいは農業振興を主眼としておりますので、御指摘いただいたように、地元の農家の方々、あるいは漁業者の方々等が、将来、所得の確保あるいはマーケティングの一つの拠点として活躍できるような施設として持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

- ○印部久信委員長 ほかに。吉田委員。
- ○吉田良子委員 今の食の拠点の話ですけれども、先ほど農協、三原酪農、商工会、水 交会、それぞれ出資の方向に向けて、金額も示されましたけれども、市としては、この会 社立ち上げに対して、全体、幾らぐらいというのを見込んでるのか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 今、非常に調整中でございます。今、最終の

数字を申し上げるような段階ではございませんが、何とか6月補正にはその方向性を、最終、見出して御説明をさせていただきながら、出資額につきまして補正予算を上げさせていただけたらというふうに思っております。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 6月の補正予算で、市の出資額が出てくるということなんですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 事務サイドとしては、そういうふうに考えて おります。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 6月といいますと、もうそこまで来てますし、もう予算も大体、肉づけできてきてると思うんですけども。農協のちょっと知ってる人と話をすれば、やはり市の割合をもっとふやす、出資金をもっと、いわゆる資本金を億単位にという話を聞くんですけども、そこら辺の市の考え方はどうなんでしょうか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 今、御指摘いただいたような話も含めて今、 最終調整中でございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 それはこれで終わりますけれども、そしたら、この会社の立ち上げを する、そして2階のレストランは、この出資金、いわゆる資本金とは別立てというふうに 理解してよろしいんでしょうか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 別立てと考えております。2階につきましては、指定管理を今、事務局の案でございますが、2階につきましては南淡路農業公園株式

会社に指定管理をしたいと、1階については、管理運営会社を農協さん主体の会社にした いというふうに、現在のところ考えております。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そうしますと、2階もいろいろ厨房なり、いろんな機械設備等が要る と思いますけれども、そこら辺のことについてはどういうふうに考えてるんでしょうか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 3月補正あるいは新年度予算で通していただきました予算をベースに、考えていきたいというふうに思っております。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 それはもう、農業公園とは十分話は煮詰まってるということなんでしょうか。ほんで金額は大体、幾らぐらい。金額、ちょっとお聞きしたいんですけど。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 事業費ということでよろしいでしょうか。事業費につきましては、予算を通していただきました額で説明をさせていただきたいと思います。総額8億9,300万、2階、1階、それからインフォメーション、それから道路の取りつき、周辺の外構を含めて、8億9,300万が工事費あるいは備品購入になります。それ以外に設計監理、あるいは意図伝達、その他の附随の予算も通していただいているところでございます。

以上です。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そうすると、いわゆるレストランの厨房機器等などは、市の予算から 出ていくということで理解してよろしいんでしょうか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 設備備品については、市の予算をベースにということでございますが、箸とかしょうゆとか、そういう消耗品等につきましては、今、 詰めさせていただいているような状況で、調整中でございます。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 調整中というのは、市が持つか、農業公園が持つかという話を今、してるということなんですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) できるだけ、そういう消耗品的なものは、管理主体にお願いをしたいという気持ちを持っております。 以上です。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 そしたら、農業公園のほうでそういうものは見てほしいというところ で、話をしているというふうに理解していいんですね。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 今、いろんな方面等、いろんな項目について 協議調整中という表現にとどめさせていただけたらというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 これも人形会館と同じように、多くの人が来場するということで、やはりこれも福祉のまちづくり条例に入ってくる建物だというふうに思います。県のほうでは、福祉のまちづくり条例に対してアドバイザーという方もいらっしゃると思うんで、そこら辺の方々のお話も十分聞いて対応していかなければ、また人形会館の二の舞になるんではないかと思いますが、その点、認識はいかがでしょうか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 御指摘のとおり、肝に銘じて調整をしていき たいと思っておりますし、今現在、建築確認も土木のほうで審査に入っていただいており ます。その他の法令についても、順次、適切に対応できるように調整しているつもりでご ざいますが、再度、点検をしていきたいというふうに思います。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 それはしっかりやっていただきたいのと、出資については、農協関係者からも、先ほど言ったように、億単位の出資で、市の負担ももっとふやしてほしいというところがあると思いますので、6月補正の中では、それは反映できるものだというふうに理解しておきます。

以上です。

- 〇印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 これ今、出資、各種団体にお世話をされているということで、これ、 参考までにお聞きしたいんですが、各、南あわじ市の一般の企業に協力要請というような ことはなされていないんですか、しているんですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 一部、地域の特産品を製作するところ、あるいはその他も考慮して、案には上がっておりますが、現在のところは、いろんな方向性を見出す中で、農協さんと相談という部分が主力になっております。
- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 ということは、一般企業、そういう利害関係がなくしてでも、例えば 出資をするという、そういう企業があれば、別にそれは歓迎するというふうにとってよろ しいんですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) まことに申しわけないんですが、それも含めて調整に入らせていただいているところでございます。

- 〇印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 ということは、ほんならまだ。けど、事業費が8億9,300万というような中で、今言っとる金額を見ると、これはほんまに、かなりの一般企業からでも、そういう出資してくれる人があれば、これはどんどん出資してもらえると。もらえるところがあればやるべきやと思うけども、そんなことも今から協議するんですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 今、やはり主体的に管理運営会社の中心になっていただけるところが、農協になります。農協さんの考え方を、やはり重要視していかなければならないというふうに事務サイドでは考えておりますので、やはり農協さんの意向を今後、今もいろいろと協議はしておりますが、農協さんの意向を主体的に持っていきたいというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 そういう興味を持っている企業の方も、たまにはお聞きするんで、やっぱりそういう、農協が一つの主体性を持って、農協さんの意見に沿うような形になるというのも、それも理解できるわけですが、そういうことは早いこと、やはり結論を出してするほうがいいと思うんですけども。できたらそういう、やっぱり奇特な方もおられますので、一般企業でも出資したいというような話も聞きますので、そういうこともやはり、前向きに検討した中でやってほしいなと思いますけども。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 御指摘いただきましたので、農協さんと協議を進めていきたいというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 ほかに。川上委員。
- ○川上 命委員 ちょっとお尋ねしますが、サッカー場はどのような経過、状況につい て。

- 〇印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二)先月の委員会でも報告させていただいたとおり、6月に協議会立ち上げのための、現在、規約、それから、どういうメンバーに集まっていただけるかを現在、検討している最中でございます。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 福原課長、経過報告いうて、一つも前へ進んでないけんど、これは今年中、そういう返答で終始するんと違いますか。
- 〇印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) こういうことが初めてですので、とりあえずど ういう形で協議会を立ち上げて、タイムスケジュール的にどういうふうにしていくか、そ れから、前の段階でも述べさせていただいたんですけども、一番最初の要望がサッカー協 会から辰美中学校の跡地利用という形で出てきておりますので、それでいいのかどうか、 場所についてももう一度検討していくなりの方法でもいいのではないかということで、先 ほど言いましたとおり協議会を新たに立ち上げて、当然、商工観光の面々、そういう方々 にも入っていただいて、これから先、市としてどうあるべきかを検討していきたい、その ように思っておりますので、ちょっとすぐ、来年建てようかというようなところまでいか ないだろうというようには思っております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 土日になると保護者の方が、今からどこ行くんだと言ったら、子供連れて津名のほうのサッカー場へ行くねんと、三原のほう、どないなっとるねんと、そない聞かれるわけやの。けど、辰美どうかなという、そういう検討ばかりで。前へ進まんとこれ、何もならんわな。やっぱりもう少し事業を早く進めてもらいたい。早く結果でも出して、やっぱりお母さんや皆、子供たちにお答えを出していただきたいわな。どうですか。もう少しスピードが上がらんのですか。
- 〇印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いますとおり、一応、サッカー協会の ほうには、前の段階でどういう形で絵を描いているかというようなこと、それをまだお話 をきちっとされてませんので、そういう場でも含めて検討していって、何回も言うようで すけど、場所も含めて検討に入っていきたいというふうに考えております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 福原課長の指導力を期待しとるんで、ひとつ頑張って、ひとつ早急に やってほしいと思います。

それと、興津産業振興部長に聞くんですけど、渦潮の世界遺産、どのように今、執行部のほうで取り組んでおりますか。

- ○印部久信委員長 産業振興部長。
- ○産業振興部長(興津良祐) 渦潮の世界遺産につきましては、鳴門市とも連携をしながら、今、民間組織もでき上がって、今、民間組織の方は、商工会の会を通じて、昨年度こしらえました渦潮のVTRを流して、啓蒙を図っているところでございまして、また、こちらの協議会については、6月補正で若干、上げるんですけども、県の補助金をもらいながら、若干、調査をしていきたいなというふうに考えております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 我々、三市の議会も有志が寄った中で、未来をつくるという形の中で 22日に会をするんですが、一応、入会というような形で準備を進めとるわけですけど、 執行部のほうで、せっかく課を設けてるんですから、一応、そういったものにもう少し、 指導的な立場で頑張っていただきたいと思うんですけど、どうですか。
- 〇印部久信委員長 産業振興部長。
- ○産業振興部長(興津良祐) 島内の議員さんのほうで協議会をつくるという話は聞いております。また、こちらのほうも島内のほうの議員連盟ができ上がれば、鳴門市様のほうも、ちょっとそういう議員の会もつくっていくかということも聞いておりますので、そこら辺は積極的に参加していきたいと思ってます。
- 〇印部久信委員長 川上委員。

- ○川上 命委員 変わったことを聞くけど、またよろしいか。
- 〇印部久信委員長 そしたら先に、谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 関連で。けさもちょうどサッカー場のお話をしとったんですわ。 ほんなら、南あわじ市はJリーグというか、サッカーの優秀な選手、どんどん輩出してますでしょう。ほんで、同じするんやったら、Jリーグに、J2か何でもいいけど、南あわじ市はサッカー人口もすごいし、西淡中学校も何か優勝されたんですかね、とにかく、サッカーのすばらしい選手がどんどん南あわじ市から輩出しとると。せっかくサッカー場をつくるのだったら、Jリーグというか、できるようなクラブチームでも、もう南あわじ市のこういう選手層でできるのと違うかと。そやから、つくるのやったら、これぐらいできるぐらいの規模のやつをやっていただきたいというような希望があるわけですわな。

どうもほんま、そう言われてみたら、全日本出とる選手から、興津君から、それはもう 指導者も立派な方々、どんどん出とるし。そのあたり、一遍考えていただきたいというよ うな市民の声なんですわ。朝、ちょうどここへ、議会へ出てくるまでお茶飲んどったら、 そういうふうな話が出たんで、一遍、その辺もちょっと、J2からかどこかからか知らん ねけんど、そこら一遍、ちょっと検討してほしいのやけんど。その辺はどうですか。

- ○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) お話があったとおり、Jリーガー9名、出ております。その中で、ことしは予算をいただいております夢プロジェクトという事業をやりながら、サッカーのJリーガー、それからスポーツのアスリートを呼びながら、中学生に講演会をしていただこうと、そういう機運を高めながらしていきたいというふうには思ってます。

その規模の問題なんですけども、先ほど言いました辰美中学校跡であれば、本当に一面がいっぱいで、練習ができるのか、そういう問題もあります。ですから、一面でどういうことができるのか。Jリーグにもなりませんけど、その下部リーグを呼ぶにしても、そうなるとサブグラウンド、練習グラウンド、駐車場等々が必要になりますので、実際に南あわじでそういうのも可能なのか。その辺も、先ほど言いましたとおり、協議会を立ち上げて専門の方に入っていただいて、ある程度協議していただかなきゃいかんのかなというような感じでは思っております。

ですから、簡単に言いますと、辰美であれば土地がありますので、すぐ簡単にできると は思うんですけども、やはり大きい事業をするになると、やっぱり土地を考えていくなり のことが、またスタートしていかなあかんのかなと、その辺についても協議をしていきた いというふうには思っております。結論はなかなか出しにくいと思うんですけども。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 きのうも女子サッカー見よったら、吉備国際大学のサッカーの方が全日本というか、出とったんよね。あれ見とって、この前、私も南あわじ市、余りサッカー人口もごっつい優秀な選手がどんどん輩出しとると。同じつくるのだったら、あそこぐらいの規模のやつをつくっていただきたいというような市民の声もあるので、協議会のほうでもむんだったら、ほんまにJリーグのそういうふうな楽園とは言わんねけんど、まちおこしのための一環として、そういう市民の声もあるということを協議会の方々にお伝えください。

終わります。

- ○印部久信委員長 阿部委員。
- ○阿部計一委員 関連ですけど、聞きよったら、これ、私も一般質問で西淡町の議員さんの要望も兼ねて、今、阿万でも、私は野球一筋で生きてきたんやけども、やっぱり阿万150人か160人の中で40人、サッカーの子供がおるんですよ。それがまだ、サッカーは2年、3年で試合がある。ほんで手が足らんよって、今回、賀集と、小学校と合併をして、コーチとかそんなのはどういうふうにするのか知らんねけども、組織をこしらえたというようなこと。それと今回、東京ドームが最高の芝、全面張りかえ、あれで3億。ですから、1億5,000万もあれば、場所がどうこうや、文化体育館の横なんか、野球場でもできるぐらいの場所があるし。

やっぱり、一般質問でも首長さんが前向きに検討されると言うとるんですから、そういう協議会もやけど、やっぱり執行部が先頭に立ってやるんやということをやらなんだら、それはそんな、とてもじゃないけど今の、後残された首長さんの任期の中で、なかなかそれは難しいと思うんよ。せやから、そういうやっぱり、市長もはっきりと前向きに検討しますと、先ほど、谷口副委員長が言いよったけども、社会人のやっぱりクラブもありますやん、西淡で。それで、三高の専門のサッカー部に勝って、全淡で優勝しとるんですよ。

そんなふうな、野球ではそない有名な選手、出てませんけども、片山君ぐらいですけども、やっぱりそういう面を考えたら、合宿でこっちへどんどん呼ぶやいうたら、施設をこしらえなんだら、これはあかん。そういう面でひとつ、もっと前へ行かなんだら。今みたいな調子やったら、もうほんま言うて、いつできるやわからんという。できたら、3年以内にやっぱりできるような方向で、ひとつやってほしいなと思います。どうですか。

- 〇印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) できるだけ早目に、早期にとりあえずやっていきたいというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 暫時休憩します。再開は2時とします。

(休憩 午後 1時50分)

(再開 午後 2時00分)

- ○印部久信委員長 再開します。まず、川上委員。
- ○川上 命委員 私もこの一般質問で今、もう最後の質問をしようと思うのやけんど、 教育部長、太田部長、27年に4園合併すると言いよった話は、何や進捗、進んどらんの やけど。どのような方向で進むか、それだけ聞かせてください。もう27年というのは、 これはもう絶対不可能やの、言うたけんど。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 27年度に統合するという、再編計画とかそうした中でうたっておりますが、そうしたことについてはやはり、現実見てみますと、非常に難しいというふうな感じでおります。

それで、先ほど、教育長のほうから説明があったように、今後、教育委員会等で十二分に協議をして、方向性、そしてまた、保育所のあり方検討委員会でも答申が出されたということでございますので、そうしたことも見きわめながら、できるだけ早い段階で方向性を見出していきたいと、そのように思っております。

- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 方向性はもう、決まっとんのやな、早うに。保育園の認定こども園か 普通の保育園か、いろいろ決まっとる。合併も決まっとんねん。方向性は決まっとる。た

だ、その場所と、保護者をようまとめんということやの。その作業が物すごくおくれとる わけやの。聞く場合で、個人的にいろいろと面談したりで、保護者の言うことは聞いとん のやけんどな。どうですか、いつも一緒の答えやけんど。27年はもう、できませんと言 うとったが、それでええんと違うか。どうですか。

- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) そういった、27年度については不可能というような感じを持っております。それで、最終的に方向性、先ほど来、方向性ということなんですが、これについてはやはり、要望等もありますが、小さな子供、そしてまた長時間に預かっていただきたいと、そういうことは誰しも思っていることでございますので、そうした方向性については十分にわきまえておりますし、最終的に、先ほど言いました場所とか、そういったことについての結論をできるだけ早い段階で、教育委員会として出していきたいというようなことを、先ほど言ったつもりでございます。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 方向性の中で、場所が辰美と言いよったけど、辰美はもう、総スカンを食ろうたということで、津井の小学校跡は、これは福祉で使うということで、しかしながら今、流行の老人と保育園というような、並行した建物というのも言われるんですけど、こういったことは、一応は検討段階に入っとるのか、それとももう全然、福祉という方向で進むのか、どんなような考えで教育委員会と、執行部のほうではどない話し合いがでけとんのか。全然、話し合い、そういったことはでけとらんのか。そういったことを一つ。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 今の御質問については、先ほど、教育長から言いましたように、教育委員がやはり、今の候補地とかそういったところを実際の目で見るということが大切なことだと思ったところでございます。そうしたことから、実際に現場に行って、それから津井小学校跡の福祉のまち、それとか、辰美中学校跡とか、伊加利幼稚園のところとか、そうしたところを一通り見てきました。

そうしたことも頭に入れた上で、今後、教育委員会として実際に場所的なもの、そして 保護者の皆さん方が通いやすいところ、そしてまた、より多くの子供たちが交流できる、 そういう場所、いろいろなことを想定をしながら、最終的な判断をしていかなければいけ ないんではないかなというような感じは持っておるところでもありますし、こちらとして 教育委員会にそうした幾つかの提案を差し上げて、そして協議をしていただくというよう な方向で、具体的に進めていければなというふうに思っております。

- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 そういうことで、我々としては一応、それぞれの地元議員さんも、津井もおるし、丸山、伊加利、私もおるわけですので、何とか地域間の感情的なものにならんようにひとつ、意見は全然食い違うとるということは、もう教育委員会の太田部長もよく知っとるように、やっぱりそういった調整は十分して、感情的なことの今後、小学校も同じですから、そういったことのないように、ひとつ慎重に、事を運んでいただきたいなと思うんです。要望して、ひとつよろしくお願いします。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) いろんな意見がございます。そうしたいろんな意見を頭にそれぞれが入れて、そして協議を十二分にして、結論を見出していきたいというふうに思っております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 関連で。私もこれ、6月議会に一般質問しようと思うてんけど、 行政が審議会なりなんなりをつくって作成して、23年に、そういうふうな計画案を市民 に公表して、それが履行でけらん。それについて部長、どういうふうな見解をお持ちです か。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 我々としては、やはり教育施設再編基本計画、これが一番念頭に置いて進めているところでもありますし、そうしたことを十二分に認識をしながら、説明会等を行ってまいりました。

しかしながら、我々の委員会で協議した内容、再編の関係で協議した内容についての意見と、そして地域の住民の皆さん方、そしてまた保護者の皆さん方が、考え方が少しかけ離れた面もございますので、そうしたことをやはり十二分に踏まえて、方向性というか、そうしたことをやっているところであります。

一番は、やはり基本計画。これは十二分に考えておるところですが、そうしたことがう

まくいかないということで、苦慮しているところでありますが、住民の皆さん方、そして また保護者の皆さん方の意見を反映しながら、教育委員会で協議しているところです。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 ということは、23年に公表された基本計画の案を、再度作成するということなんですか。
- 〇印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) 修正はしていかなければいけないというふうに認識しております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 修正して、また案をそういうふうな市民に対して公表されるわけでしょう。そういうことですか。
- ○印部久信委員長 教育部長。
- ○教育部長(太田孝次) できるだけそうした方向で、議会等にも報告をしなければいけないというふうに認識してます。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 いろんな、社教の施設であったり図書館であったり、公民館であったり小学校であったり、幼稚園であったりというような事業計画、基本計画案を出してますわな。それが、多くの市民はそういうふうな事業、行政が審議会というか、それなりに報酬までいただいた上で有識者が決定したやつを公表しとったら、来年の、27年からは未満児保育であるとか、そのあたりもしていただけるというふうな、市民はもう、保護者のお母ちゃん連中は、そういう期待を持っとるわけやな。それを裏切るわけよの、実際の話が。27年から未満児保育、延長保育してくれるというような、そういうふうなことで事業計画案を出しとって、あなた方はそれを、約束をほごにするんやで。行政責任、ごっついと思うねん、私は。決めたことを、よう決定せん。

ほんで、まして今言った、私、どういう有識者が検討してあの基本計画を作成したか、

私は知らんけんど、ほんだったら一からこれ御破算ですいうて、西淡志知小学校、三原志知小学校にしたって公民館にしたって、あの中央公民館、三原でこのたびの金ついて、あそこを公民館にするというて言いよると。一部の議員が、あんなところじゃけしからん、西淡へ持ってこいと言うたら、あんた方はすぐに見直しすんのけ。そんな基本計画案なんか、あんた方の計画というのは。そうなんですか。

南あわじの中央公民館、三原でやると決めとんでしょう、あの基本計画案には。ほんでそれを、一部の議員が、あんな三原じゃうが悪いと、西淡へ持ってこいと言うたら、あんたらはもう事業計画案、あんた、すぐに見直しされるんですか。行政の案というたら、そんなええかげんなものけ。そんな認識なんですか、あなた方が一旦作成し、有識者が検討して、こうした基本計画案というのは。そんなええかげんな案を我々に公表しとんのけ。

## 〇印部久信委員長 教育長。

○教育長(岡田昌史) 再編基本計画、おっしゃるように、23年にできております。 これというのは、再編の基本計画で、今おっしゃっとる4園の絡みというのは、基本計画 よりは3園統合という、要は計画なんです。基本の計画ということで、まず、心に置いて ほしいなと。要は、地域へ入って、地域の理解、あるいは保護者の理解、こういうものを しっかり説明して理解を得て進めてくださいと、こうなっておるわけです。

実際にずっとそれぞれの地域へ入っていった中で、おっしゃっとるように、3歳児未満の子を何とか地域内で見ていただく施設が欲しいと。これは切実な話というのはようわかってます。そんなことをずっと聞く中で、3園の統合ではどうしても子供の数を見たら、やっぱり小規模でないかと、4園にすべきでないかという意見も出てきたわけです。ですから、基本計画自体は3園で、幼稚園の統合という計画だったわけです。それがやっぱり地域、保護者の声を聞いて見直しして、いわゆる実施の段階では、一部見直しと言っとるということなんです。

もちろん、27年というのは我々もしっかりと認識しておりまして、去年の時点でも、 辰美中学校跡でということで行ったわけですよね。要は、保護者の思いの中には、辰美中 学校跡でもオーケーやという話やったわけです。ただ、結果として、ふたを開けたら、や っぱりあそこはどうもという話が広まっていって、今の状況は別の場所やと、こうなって おります。

ですからその時点でも、結果として保護者の思いは、27年4月と言いよったけども、場所についてはもうちょっと慎重に選んでほしいと。だから、27年4月という思いの保護者もおいでになるんやけども、その会では27年4月にこだわらなくてもええと、場所の選定が非常に大事やと、こういう意見がかなりを占めたわけです。要は、そんな中で、そしたらほんまに保護者の思い、個々の思いがどんなものかという調査をさせてくれとい

うことで来ておるんです。

ですから、副委員長おっしゃっとるように、基本計画自体を我々、台なしにはしてないので。あくまでも基本として持ってます。でもやっぱり、地域の声、保護者の声をやっぱりある程度尊重する中で、今の現状になっておるということで、御理解いただきたいと思います。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 そしたら、西淡志知と三原志知の統合であったりとか、広中と倭文中学であったりとか、灘と阿万とかいうようなやつ、あるでしょう。ああいうやつも、一つの実際、基本計画案というのは作成しとんのやけんど、実際どうなんですか、あの計画どおりいきますか。いけへんのだったら、もう一遍基本計画というやつを、もっとほんまに専門的な。今までの計画案をつくった人は、ええかげんな計画案をつくったんやなというような、私はそういう認識しか持ってないんですわ。その辺、どうなんですか。もう一度そんなら、倭文中学校とか広田とか、灘小学校、阿万、三原・西淡志知、そのあたりの、そういう計画は、あの計画どおり行けますか。
- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) これはもう、計画どおり全く行ってません。実際に地域へ入っていったら、非常に強い反発の中で、我々行って、断りというようなところからスタートしたんですけども、要は、こういう話については受け入れでけんというような姿勢なんですよね。

ですから、再編基本計画では、地域の理解と保護者の合意ということでしっかりとって くれと、こうなっとるわけなんです。ですから、それ自体は地域の方も十分、計画書の中 身を承知しておるんかなと。また、あるいは、ある地域ではもう、自治会挙げてというよ うな思いのところもあります。

ですから、なかなかおっしゃるように、市のつくったものがと言われれば、なかなか返答しがたいところがあるんやけども、実際に地域へ入ったら、かなりの抵抗があります。ですから、課題というのは、やっぱりその地域の皆さんが、本当に子供のことを、子供の教育環境というところをしっかり認識してもらえたら、また話がしよいんやけども、そこに今、至らない状況なんですよね。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、ある施設をなくして統合するといったら、当然、地元の反発が出るのよね。だから、それに対するメリットというか、やはり教育環境をよくするとか、もっと教育の内容を充実するとかいうことで、何らかしなんだら。計画案つくっとって、案つくったけんど、これは地元に入ってしたらだめでした、もう一遍、計画案を見直ししますやいうて、そんなええかげんなもんかなというような。

私は行政の基本計画というやつは粛々とやっぱり、一応、決定したらやっぱりこれはある程度、全体というか、そりゃ、うちへ来い、あっち来いと引っ張り合いしよるのやけんど、ある程度決定していかなんだら、前へ物事は進まんと思うのやけんど。それはもう、10人の言うこと、全員の言うこと聞いたら、物事は一つも前へ行けへんと思うのやけんど。もう一遍、そんなら事業計画案、基本計画案というのは見直しされるんですか。

## 〇印部久信委員長 教育長。

○教育長(岡田昌史) 見直しが必要かというところやけども、基本的には、その地域なり関係する方が見直しで合意してもらえれば、その方向で進めたらええんかなと思ってます。市がつくったから、これが100%というところは、実態は今、私が少し申し上げた、地域はこうしとるけども、保護者の一部はもう、みずから進んで学校を変えておったりするわけですよね。やっぱり、環境がというところがあって。だから、全て反対はしてないのは承知しとるんやけども、やっぱり受け入れる、話を聞いてもらえる場がなかなか今、つくれる状況でないということなんですよ。

ですから、実施計画を見直すんかというて、見直しても受け入れてもらうような場ができるような形に、やっぱり持っていかないと、幾ら計画を見直したところで、なかなか受け入れてもらえないんかなと。ですから、我々ももっと積極的に入ればええんだろうけども、入ってもなかなか前へ行く話ではないというのが、我々もちょっとしんどくてつらいところなんですよね。

ですから、やっぱり入っていって、見直しが、全体の見直しよりも、その部門、部門でいかにすれば実施できるかというようなことをやっぱり、会を重ねていかざるを得んのかなと、こんな思いです。

## ○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 前の基本計画で、辰美中学校と御原中学校が統合できたと、西淡中学校になったと。これ、一つの成果であっても、デメリットというか、統合によるメリットとデメリット、どのような認識をお持ちですか。

- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) ちょうど1年が今、終わったところですよね。確かに、子供の 通学というところでは、やっぱりスクールバスというのは、それは時間短縮ができて、中 学生の成長を見たときには、やっぱり自転車通学が結果としてはええんかなという思いは してます。

一方、クラブ活動で言いますと、先ほどもちょっと話があったように、サッカー部が県で優勝した、これはまあやっぱり、二つが一つになったことの、一つは効果が出たんかなと。あるいは野球部も結果を出して、なかなか好成績を上げておるとかいう話も聞きました。ですから、それ以外のクラブでもやっぱり少しは、大勢になったことによって選手層の厚さとか競争心も働いて、その辺がよかったのかなと。

学校自体の授業自体というところは、クラスが大きくふえたわけでないので、この辺についてはまだ、効果、成果というところははっきりわからないというのが実態です。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 ほんで、私のところに耳に入ってくるのが、さまざまなそういう ふうな、いじめというか、そういうやつなり、部活の障害であったりとかいうようなこと が耳にしとんのやけんど、そのあたりは問題は、解決はされたんですかね。
- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) ちょっと申しわけない。西淡中学校の今の現状というところで解決できたかというところ、ちょっと私も認識してない分野なので。基本的にはやっぱりクラブ活動は、市の中学校の中でも、どうしてもやっぱりからかいみたいなところがあったりするケースがあちこちで聞くことがあります。当然、そういうのを未然にわかれば、いわゆる指導者から対応はしておるんですけども。今、副委員長おっしゃっておる部分については、どのことなのか、私、ちょっと認識してないので、どんな状況かちょっとお答えできかねます。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 こういう席で余り公にしたらいかんと思うんで、ほんならもう具体的に聞くねけんど。市内でのいじめの、先般、洲本市がいじめの認知件数とかいうて、 21件ぐらい教育委員会が認知しとるやつがあるというような新聞報道出てましたわね。

南あわじ市では、いじめというのは。

- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) いじめの件数につきましては、南あわじ市のほう、小学校、中学校から、毎月、問題行動等の件数について集計をしております。それによりますと、平成25年度のいじめについての件数は、中学校で1件報告が上がっただけです。小学校のほうからは、いじめに関しての件数は上がっておりません。平成25年度です。平成26年度に入りまして、4月、5月ですけれども、いじめに関しての件数については報告が上がっておりません。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長なら、市内の不登校児童というのは、何名おられますか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 平成25年度の集計によりますと、中学校で23件、小学校で3件の不登校の報告が上がっております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 この辺の不登校児に対する問題解決というような施策というか、 教育委員会としてはどのような対応をとられておられますか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) まず、南あわじ市としては、不登校に関しては適応教室を予算化しておりまして、不登校児童生徒の学校復帰を図るために4教室、緑、西淡、三原、南淡を設置しております。個別相談に応じたり、交流体験をしたり、自主学習をしたりということで行っておりますが、実際には適応教室の指導員が各学校に訪問して、学校の不登校の状況を把握しながら、学校への復帰を願ってるわけですけれども、適応教室に通っている生徒のほうも、そんなに多くの人数が今、通っているわけではありません。数名の適応教室の利用者ということになっております。

- 〇印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 差しさわりなかったら、西淡中学校の不登校というか、そのあたりは。件数として教えていただけますか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 今、手元にあるのは全体の集計のものでありまして、西 淡中学校に限ってのものにつきましては、今現在、手元にございませんので、後ほど報告 させていただきたいと思います。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 何年か前、中学校が非常に荒れたときに、警察のOBというか、 あのあたりが校内の巡回というか、やっていただくような対応をとっていただいたと思う んですわね。あのあたりというのは、今も継続してやられとると思うんですけど、そのあ たりは今も継続して、中学校の巡回はされておられるんですか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 学校運営支援員というのを学校教育課の中で置きまして、 今、先ほども谷口副委員長がおっしゃったような、警察のOB1名と、教員のOB1名、 2名で小学校、中学校を含めて巡回をしたり、生徒指導上の問題があれば、そこでアドバ イスをしたりと、これは継続しております。中でも特に警察が絡む、南あわじ市の生活安 全課が学校に訪問するようなこともあります。

そういった中では、学警連携という中で、警察のOBの方もいらっしゃいますので、その2名が学校の中へ、また、警察との話し合いの中に入らせていただいて、いろいろ事情を聞いたり、アドバイスをしたり、そのことについては、学校教育課のほうには報告が上がってきております。

- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 部活の関係で、いろいろちょっと、これはもう西淡中学校のこと を聞くねけんど。要は、統合したことによって、自分が休部というか、一旦、部活動を休止したような事案を聞いたことがあんねけんど。それは事実なんですか。

- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 部活動を休部にしたということについては、そういう報告は受けておりません。ただ、さまざまなことにつきまして、教育委員会のほうにも相談を寄せられる保護者の方もいらっしゃいますし、その対応について、学校長から教育委員会のほうへ相談があったりというふうな事例はございました。しかしながら、現在は部活動のほう、継続して行うことができているというふうに聞いております。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 わかりました。私はほんまに、生徒数、児童数、大勢おって、同じような競争の原理が働いて、さまざまな部活動ができてというのは、私はある程度、適正規模というか、生徒児童数が必要やと思うとんので。そのあたり、さまざまな障害があったって、その辺うまいこと今から、1年しか経過してないさかいに、今後、西淡中学のほう、特に予算でもつけたってもろうて、その辺のやはり環境の整備をしていただきたいと思いますんで。教育長、いかがですか。
- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) おっしゃっとる意味、ようわかります。別に西淡に限らずですけども。基本的にはそれは環境整備、やっぱり適切に対応していきたいと思います。
- ○印部久信委員長 谷口副委員長。
- ○谷口博文副委員長 いや、私はね、統合すんだ、辰中と御中とできたんでがな、クラブ活動する備品というか、そういうふうな球具であったりとか、さまざまなそういうやつの支援もやったっていただきたいと思うんよの。備品の配備というんかな。その辺、どうなんですか。
- ○印部久信委員長 教育長。
- ○教育長(岡田昌史) 私自身、その辺まで耳にしたことがないんですけども、確認して対応していきたいと思います。

- ○谷口博文副委員長 お願いします。
- ○印部久信委員長 ほかに。木場委員。
- ○木場 徹委員 西淡の話が出たんで、一言。先ほどもゆとりっくの関係で、無料のパス券を配るという、中学生に配るという話が出とったんですけども。ことしの夏というか水泳の関係で、授業はどういう格好をとられてますか。
- 〇印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 現在、西淡中学校の水泳の授業につきましては、一つは 先ほどの商工観光課のチケットがあるということで、これを一つは利用していこうと。

もう1点は、マイクロバスを利用して、その授業の送迎をしようということと、もう1点は、ゆとりっくの社長さんと私で話をしまして、西淡中学校の生徒が水泳授業を受けるに当たって、施設をどのように貸し切ることができるか、そういったことも含めて話をしましたところ、午前中は会員の方が歩いているので何コースか分けてほしいというふうなこと、午後からは、やはり会員のスクールもあるというふうな話がありました。しかしながら、西淡中学校が使う場合には、3コース程度あげることができますと。

ただ、学校と協議する中で、それではなかなか難しいなということで、もう一度、話を進めますと、社長のほうから、水曜日が休館日になっているので、その休館日を西淡中学校の体育の授業でどうぞ使ってくださいという話になりまして、今のところ、水曜日の午前中を使って、学年ごとの水泳の授業を計画できないか、そうすれば、一応貸し切りになりますし、バスで送迎したときに、更衣室も一遍に着がえるんではなくて、順次着がえてと、また、体育の授業を午前中やるということになれば、体育の先生以外の担任の先生方にもプール監視の、水泳指導の監視にも当たっていただいて、そういうふうな形で実施できないかということで、現在、計画をしているところでございます。

- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 大体それで、他校と遜色ない時間数は確保できるんですか。
- ○印部久信委員長 学校教育課長。
- ○学校教育課長(廣地由幸) 西淡中学校のほう、それ以外にもちろん、事故防止の授

業、それから救急法の授業はこれまでどおり行うというふうに思っておりますので、水泳の授業そのものは7時間程度ということになりますので、時間数的には、今年度初めての試みですので、その辺でことしから考えていけるんではないかというふうに思っております。

来年度につきましては、そのバス、それから先ほどのゆとりっくを使用するそのチケット、そういったものも、来年度については予算化していかなければならないのかなという ふうには思っております。

- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 同じ中学生ですので、他校と不利益にならないようにお願いしたい。 それから、先般もちょっと指摘というか話をさせてもらったんですけども、西淡中学にプ ールをぜひつくってほしいということで、来年の予算には必ず計上していただくよう、お 願いしたいんです。というのも、中学校でプールのないのは西淡ぐらいやと思うんで、よ ろしくお願いしたいんですが。その辺は、予算計上に関しては、その時期が来んとなかな か話ができんと思うけど、そういう意向はどうですかね。つくるという、設置というか。
- ○印部久信委員長 教育部次長。
- ○教育部次長(藤岡崇文) 学校教育施設整備の関係につきましては、それぞれ年次計画を立ててやっておるわけなんですが、特にプールにつきましては、西淡中学校につきましては、過去の経緯とかいうのも十分ございますので、一からプールをつくるというのは非常に、全体の計画的な面から含めても、今の段階ではちょっと難しいのかなというふうに考えております。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 ほかでプールのないところはあるんですか、中学校で。
- ○印部久信委員長 教育部次長。
- ○教育部次長(藤岡崇文) 合併して同じような条件、土俵に上がったわけなんですけども、なかなか施設整備の中で、今現在、プールを、子供の数も少なくなっているという中で、ほかのプールの授業の単位も見ましても、財政的な面もあるんですけども、それだけの投資をしてどうなのかというのも含めて、今、全体の中で、プールだけじゃないんで

すけども、学校の統廃合なんかも含めて、やっぱり検討していく一つの課題ということでは念頭にはあるんですけども、来年の予算にということになりますと、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思っております。

- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 今、ないんで、不自由をしていると。それで、この前も指摘させていただいたんですけど、高校で入って、西淡中学出身がかなり水泳の単位をとるのに四苦八苦しているということで、保護者の皆さんも、何で西淡中学校にはないんだろうという。昔は、海が近かったから、その辺で泳いどけみたいなことでずっと来たんやけども、今はそういう時代でないと思うんで。計画もありますけども、他校よりおくれているということで、ぜひ、優先してプールの設置をお願いしたいんです。
- ○印部久信委員長 教育部次長。
- ○教育部次長(藤岡崇文) 全体の施設整備の中で、また検討をさせていただきたいと 思いますけども、現在のところ、先ほど学校教育課長が申しましたとおり、現在ある市の 施設でその辺の、今、委員がおっしゃられた部分で、高校へ行って単位がとれないような 状況にならないような水泳授業のほうを、当面は取り組んでいきたいというふうに思って おります。
- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 そしたら、そういう方向でお願いします。

続けてよろしいですか。世界遺産の関係ですけども、今、官民こぞって登録に運動して おるんですが、海岸線がずっとあるんですが、この海岸のごみ、これ、せっかく世界遺産 に運動しとるんですけども、特に秋から冬にかけて、春先、ごみがすごいんですけども、 この辺の対策は考えられておりますか。農林海岸、建設海岸あると思うんですが、農林海 岸だけでよろしいです。お願いします。

- ○印部久信委員長 水産振興課長。
- ○水産振興課長(榎本輝夫) 今、御質問の件でございますけれども、農林海岸につきましては、毎年、水産振興のほうから予算を出させていただいて、各漁協のほうでしていただいておるようになっております。

- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 時期があると思うんですわ、実施する。できましたら、冬場終わって 春先、3月の年度末ぐらいにやってもろうたらという声があるんですけど、どうですか。
- ○印部久信委員長 水産振興課長。
- ○水産振興課長(榎本輝夫) 清掃の時期につきましては、各漁協の段取りといいます か、時期的なこともありますので、余り漁業に差し支えのない時期で今、清掃作業は行っ ております。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 結局、漁協に委託して、漁師さんがやる場合もあるし、また、委託というか、シルバーに委託する場合もあるんでしょう。だから、そんなときだったら別に漁業と関係なしに、シルバーにさえ、時期さえきっちりと、この辺にやってくれと言ったらできるんと違いますか。
- ○印部久信委員長 水産振興課長。
- ○水産振興課長(榎本輝夫) 一度その辺、協議させていただいて、しかるべき時期に できるかどうか、一度研究してみたいと思います。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 できるだけ効率のええ時期にやってほしいということで、お願いして おきます。
- ○印部久信委員長 水産振興課長、答弁お願いします。
- ○水産振興課長(榎本輝夫) 承知しました。
- ○印部久信委員長 ほかに。吉田委員。

○吉田良子委員 午前中、人口の問題が出てました。子供の数をふやすというようなことで、抜本的な施策を打つという話がありました。前回の委員会で、そういう若い人たちがいかに収入を得てるかという話の中で、ファームパークイングランドの丘の正規職員41名の給与の支給額というのが細かく数字で示されました。190万から200万台とかいう形で示されて、平均年齢が22歳とかで、260万から280万までというような数字もあるわけですけれども、190万から280万までは41名中28名いるというようなことで、大変、基本給プラス職務給、残業手当を固定給として支給して、もろもろの手当を含んでこれだけの金額ですよということが示されました。

それは、ファーム時代から比べて、122%アップしているという話がありました。三原町の時代、ファームがこういう事業をするときの給与の問題は、その当時もいろいろ議論があったと思います。給料が低いことから、優秀な社員がたくさんやめていったという事例もたくさんファームの時代、あったわけですけれども、それは少し改善されたという話でありました。

しかし、現実問題、このファームパークイングランドの丘の働いている人たちの給料というのは、依然としてやはり低い体系にあると思いますが、その点、先日も副市長は、そこら辺の事情を働いている人に聞いてみるというような話があったかと思いますが、その後、聞いていただいたんでしょうか。

- ○印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) これもおしかりを受けるかもわかりませんが、農業公園株式会社は、民間企業なんです。市が51%出資してるといえども、株式会社で運営をしているわけです。我々、51%、市が出資してる、その役割分けはきっちりと果たさせていただいてはおります。決算書の提出、報告書の提出はちゃんと義務づけられておりますので、それでその義務は果たしているつもりでございます。

その決算書の中身について、議会で審議することはないわけなんです。たまたま、私が 社長という立場でここにおりますので、皆さん方に不安をあおったり、隠し立てしたりす ることはいかがなものかなというような、善意の形で皆さん方には、今まででもお知らせ してきたんです。以前でしたら、農業公園株式会社の中身について、私が答弁したり、市 のほうで答弁したりするということはなかったんです。

本来は、そこらあたりは決算書を見ていただいて、決算書がいかがなものかなということであれば、また議会のほうからも御指摘があってもいいと思うんですが、その中身の職員の給与の端々、また、時間外の端々まで皆さん方から御指摘いただくというのは、少し議会の指摘としてはいかがなものかなというふうに思います。

私は、南あわじ市を代表して、社長をさせていただいておりますけども、皆様方御心配のような話としても、これは私もきちっと頭の中に入れて、今の南淡路農業公園の運営と職員の考え方、そういうものも踏まえてやっているわけでございますので、その部分だけを捉えて、給料が安いというのはいかがなものかというようなことを言われるということは、私ももうこれからここでは、そういうことはやっぱりお答えしないということにしないと、もう微々細々にわたるまで、職員が休む話まで出てくるような感じもいたします。南あわじ市を代表している私が頼りないというような御指摘はいただくとは思いますけども、私にお任せをいただいて、やはりその運営を見守っていただきたいと思います。

この間、あの新聞に出てからの話でございましたので、前回28日の日に、毎月やってるんですけど、運営会議、これは私ども、それから産業振興部、それと会社の幹部7人とで、毎月毎月、運営について経過と今後の考え方なんかもやっております。その中では、今まで職員のほうから待遇に関して要望が出たことはございません。私どものほうから、来年度はこうする、今回はこうするという御説明をして、了解は得られておったと思っております。

ただ、この間の御質問もあったので、28日の日には、特に私のほうから、職員がそういう形で給与、その他待遇の面で不満があれば、皆さん方は班長というような立場の方々で、そういうところのセクションを取りまとめていただいている方なので、あれば、この場へ出していただいて、話を聞かせてほしいということを言ってございます。今月の21日に運営会議があるので、その中で、もしあれば聞かせていただけるものだと思っております。今までは一切、そういう待遇、給与、そういう面では出ておりません。

今回も、私どものほうでは、収支バランスを見ながら、給与もベースアップもいたしておりますし、定期昇給もさせていただいておるということでございますので、これも前回言いましたように、市役所並みに出せば、それは社長たる私も皆さん方から評価が上がるかもわかりませんが、責任をとらないかん立場としては、やっぱり収益も考え、持続可能な範囲でやっていくのが当然やと思いますので。

今はまだ3年なんです。4年目に入ったところでございますので、そういうものも念頭に置きながら、持続可能な、ことしはよかったけど、来年はまた下げるんやというようなことはできませんので、私どものほうにお任せをいただいて、そういうところについて、もう少し民間ベースとのギャップが開いてきたときにはちょっと言っていただいたらいいと思うんですけど、私どもも、収益に見合う対価としての給与等については、十分に頭の中に入れております。

今でも、現在でも7億の、8億弱ですけど、収入の中で、2億円ぐらいの人件費を支払っておるわけなんで、そう低いという、人件費率はそう低いということじゃないんです。これを上げていくと、収益にも響いてくるということでございますので、私の手腕は微々たるものでございますけども、そういうところも念頭に置いておりますので、御理解をい

ただいて、お願いをしたいなというふうには思っております。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 るる説明があったわけですけれども、今後、先ほどもお話があった食 の拠点のレストラン部分は、農業公園に経営をお願いするという方向で今、話が進められ ているわけですけれども、そこでやはり優秀な人材を確保していくということがレストラン部門の発展につながっていくと思うんです。

そういうときにやはり、若い人が勤めようかといったときには、いろんな条件、また、働きたい自分と見合ったものとか、いろんなことを考えて、就職先に選ぶと思うんですけれども、その中にやはり給与というのは大きな部分を占めると思いますので、そういうところでは、やはり現状から少し脱皮して。

190万から200万円が3人おって、平均年齢が22歳ということになってます。これは勤続年数、先日発表されておりませんでしたけれども、多分、勤続年数も余り長い期間になってはないんかなと思うんですけれども、今後、優秀な人材を確保していくということになれば、給与ベースの見直しというのも必要なことではないかと思っております。特に、市が51%出資しているというのは、市民の皆さんが株主ということでありますので、それだけにやはり責任が重たいということになるのではないんでしょうか。

- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 食の拠点との絡みについては今、鋭意、農業公園株式会社と担当の農業振興部とは、十分に話をしております。まだまだ詰めなければいけないことはいっぱいあるわけなんですが、私も食の拠点を推進する立場の副市長という部分もありますが、やはり、イングランドの農業公園株式会社の社長でもございます。それがどのようになっていくのか、私も心配です。ですから、立場は相互になりつつも、何とか農業公園株式会社の運営が、今まで以上の成果が出せるようにしたいという基本的な姿勢で、農業振興部とも話をいたしております。

先ほどの、人材を確保せなならんという、そういうときになってくると、それは我々としても、どれだけの収益が見込めて、どれだけの営業をするのかというようなことも踏まえて、こんな人が要ります、こんなことが要る、こういうことをしなければいけないというようなことを考えた上で、専門的な知識が要るような方があれば、これは専門家を雇うということでございますので、給与についてもそれなりの給与を支払わなければ来ていただけないだろうと思うんです。

その専門的な人に払う分と、今の一般的な職員と同レベルに扱うというのは、これはな

かなかできにくい話でございますので、一般的な職員は一般的な職員、それから、そういう専門的な職員は専門的な職員、そのかわり、専門的な職員に高給料を打つとすれば、それだけの我々として、成果が期待ができれば、そういうことを考えていくのは当然だと思いますので、まだまだそこまで食の拠点の運営形態については話がまとまっておりませんので、今後の話として、私どもも人材確保も今、運営会議でも相談をしております。

- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 先日、会派で愛媛県の内子町の産直市場も行ってきました。そこではレストランなりパン、ソーセージ等々、いろんな加工品を売っておりました。その中ではサンクスという大手メーカーからヘッドハンティングして、いい社員に来てもらって、それでパンなりソーセージなりの売り上げが急速に伸びたという話も伺いました。そういう人たちはそういう人たちで、給料は、前の職場との関係で、いろいろ協議があったという話も伺いました。そういうことは、一つの特殊な例だというふうに思います。そういう人たちも当然、採用すべき話になってくるかと、今後思いますけれども、一般的に働いている方々も、やはり給料を生活できる、結婚できる、子供を産み育てる給料体制にしていくという、やっぱり社会的責任というのがあると思います。

ただ、私は、株式会社ですから、やはり当然、営利をある一定追求するというのは当たり前ですけれども、それだけ剰余金等が出てくるのであれば、少しこの残業固定給として支給というのは、やはり今、残業手当の問題は国のほうでもいろいろ労働法制の見直し等が言われておりますけれども、やっぱり残業手当は残業時間に比例してきっちりと払っていくというような仕組みに変えていく必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇印部久信委員長 川野副市長。
- ○副市長(川野四朗) 前段の話ですけど、今、イングランドの丘で加工、ソーセージ もパンもやっておりますよね。それが結構、今、イングランドの丘の中での、非常に販売 の成績がいいんです。ですから、農業公園株式会社も、そういう加工部分は伸ばしたいな と、今の陣容でもやれるよというところに来てるんです。それも一つの課題として、今後 検討していこうかなと。食の拠点ができたときに、イングランドの丘で加工したソーセー ジだとかパンだとか、そういうものも下で売っていただきたいなという提案まで今、して おるわけですので、今の陣容でも、結構な成果が上がってきております。何も、ヘッドハ ンティングして新たなものというようなこと、今は必要性を感じておらないところで、今 の陣容でも十分にやっていけると思っております。ただ、逆に、施設が狭くて、自分の力

をもてあましているというようなこともございますので、今後、その施設整備をやってい かないかんなということは考えております。

それと、先ほどの残業手当の話ですが、これも残業手当を何時間か見込んでお支払いするということは、これは認められた制度でございますので、私どもはそういうふうにやっております。今後、どのような変化を生じてくるのか、これはわかりませんが、今のところ、そういう形ではやっております。

ただ、職員の皆さん方には、その時間を超した分については、遠慮しなくて申請をしてくださいと。ただ、後になって、あのときにこれだけしたのにという、これはだめですよと。きょう、こういう業務が残ってるので、きょうやりますよと、班長さんに申し出をしていただいて、総務部長さんなんかにきっちりと伝達をした上で、残業していただく分については、これは我々当然指摘して、残業手当は支払っております。織り込んだ時間外以外の時間外ですよ。そういうことはきっちりいたしておりますので、既にはみ出した分を申請してきていただいて、残業手当を支払ってるという現実もございますので、十分にやっていただければ、それはそれでいいんでないかなというふうには思っております。

○印部久信委員長 審議の途中ですが、暫時休憩します。 再開は3時10分とします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

- ○印部久信委員長 再開いたします。吉田委員。
- ○吉田良子委員 先ほどの続きですけれども、給料、先ほど言ったように、やっぱり結婚できる条件をぜひ、市としてつくり出していただきたいと思います。平均年齢が22歳から34歳、そういう人たちが大変低い所得で生活せざるを得ないというところは、ぜひ改善、お願いしたいと思います。赤字であれば、これもそういうことにならないかと思いますけれども、売り上げも順調に伸びているようですし、今後、食の拠点でさらに売り上げが伸びて、順調な経営になると期待しておりますので、その点、どうかよろしくお願いしたいと思います。
- 〇印部久信委員長 川野副市長。

- ○副市長(川野四朗) 給料の低い方は、勤務年数が低いんです。ですから、一概にそ ういう話は、結婚できる給料というのは、ことし入った子が結婚したいと言うたら、それ に見合うものにするのが公平なのかという話にもなってきます。私どもは、やっぱり勤務 年数に応じて給与のベースアップもやっているわけでございますので、辛抱する部分はあ る程度辛抱していただいて、長く勤めていただければ、そういうところに到達するという ことだけは考えておいていただかなければいかんのかなと思います。
- 〇印部久信委員長 吉田委員。
- ○吉田良子委員 優秀な人材を集める、南あわじ市から農業公園へ行きたいというよう な人たちを、ぜひするためにも、いろんな条件整備をお願いしたいということを述べて、 終わります。
- ○印部久信委員長 副市長。
- ○副市長(川野四朗) 今、私どもにいらっしゃいます職員は、みんな優秀な職員でございますので、優秀な職員にはそれなりの対価を支払っているということでございます。 あと、優秀な職員をというようなことは、今の職員で私は十分、運営をやっていけると思っております。
- ○印部久信委員長 ほかに。木場委員。
- ○木場 徹委員 吉備国際大学について、ちょっとお尋ねします。ことしの入学された 方は、何か定数割れやと聞いておるんですが、一体、何人ぐらいあったんですか。
- ○印部久信委員長 これは、答弁はどこでできるのかな。 ちょっと待って、それならこれ、その他のその他で行こうか。所管はここは一応、ない んだ。所管はここはないねんから、その他で行きますわ。

## (発言する者あり)

- ○印部久信委員長 産業振興部長。
- ○産業振興部長(興津良祐) ことしの吉備国際大学志知キャンパスの入学生ですけれ

ども、この前入学式に行ったとき、50名ということを聞いております。

- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 50名ということで、定数割れということですけども、昨年は何人ぐらいやったんですかね。
- ○産業振興部長(興津良祐) 昨年は56名と聞いております。
- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 毎年これ、定数割れになっとるんですけど、学校としては何か対策というか、やっぱり60名入るほうが経営的にもしっかりとするように思うんですけども。 市も、今から聞くんですけども、アパートの助成もしておるんですけども、アパートのほうはどないですか。もう全部入ったんですか。
- ○印部久信委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) 現在の学生数につきましては、全員入れております。
- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 それは、ある人からの相談やったんですけども、今からアパートをやろうかという、思案しとる人がおるんですけども。今のこの定数割れの状況が続くと厳しいんと違うかなという話もあるし、今後、どういうふうにしたらええんかということで、かなり悩んどるんで、その辺の見通しはどないですか。もう定数 6 0 人、来年からあるような感じですか。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 所管ではございませんが、先日まで担当課長でしたので。大きく二つあります。一つは、広報宣伝をどうするかで、一つは、今、いい先生方、京都大学、神戸大学の先生方中心にやっていただいてます。これで近大マグロまではいきませんけれども、早くそういう実績をこしらえながらアピールをして、生徒を確保するというような考え方でおります。

- 〇印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 そしたら、アパートは大丈夫ですね、建てても。定数割れになりませんね。
- ○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- ○食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 定数割れになるかどうかはわかりませんが、 本日も理事長と協議するようになっておりますので、申し伝えさせていただきたいと思い ます。
- ○印部久信委員長 木場委員。
- ○木場 徹委員 そしたら、そのように伝えておきますので、その節はよろしくお願い します。
- ○印部久信委員長 ほかに。副委員長。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 ちょっとこの婦人会のことについて伺いたいと思います。聞くところによりますと、来年度から婦人会組織を廃止して、各自治会に女性部をつくるということなんですが、これはこれでよろしいんですか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 婦人会のことなんですけども、一応、現在決まっていることを述べさせていただきます。

来年度、3月31日をもって、連合婦人会のほうを一応、解散するということで合意をいただいております。その中で、市民交流センターを立ち上げながら、また、地域でのいろいろ課題解決するためには、やはり女性の声が必要だろうということで、それぞれの自治会の中に女性部というのか、女性の代表の方が出られるような、声を出せるような場をつくっていただきたいということで、自治会のほうにお願いをしているというふうに思っ

ております。

- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 今現在、南あわじ市で地区ごとで婦人会活動、支部活動を実際やっておる支部は何カ所ありますか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 現在、阿万で4。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 いやいや、もう、地区ごとの支部数。阿万は阿万で1か。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 二つです。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 2支部。これ、私思うんですが、順次聞いていきたいんですが、今、南あわじ市は、婦人会に282万円の補助金を出しておるんですね。これ、賀集のこのたびの地区の決算書を見ますと、市連合婦人会助成、賀集支部に15万円来とるんですね。恐らく、阿万の決算書を見てないのでわかりませんが、恐らく阿万もこれに準じたような金額であろうと思うんですね。そしたら、282万円で30万円が各支部に助成金として行っとるんです。あとのこれ、250万円余りのお金は、どんな使われ方しとるんですか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 予算のほうは、ことしの予算は前年度の数字を 見て置いておりますが、現在、先ほど言いますとおり、ことしの支部数が減っております ので、連合婦人会のほうには130万として、現在、渡すように考えております。

- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 ということは、この24年度、このたびの決算資料ですから24年度の事業決算ですね。24年度は婦人会のほうに、今、ことしは130万円と言いましたが、昨年度は幾ら行っておったんですか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 昨年度の予算でしょうか。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 はい。24年度。25年度か。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 済みません、289万円になってます。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 でしょう、課長。289万円行っとって、賀集支部に15万、恐ら く阿万支部にもそれに近い金。ほんで実際、南あわじ市で支部活動しとんのが2支部。と いうことは、その230万円の金は、どこで使いよんの。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 昨年度まで支部がありましたので、それぞれの 支部活動ということで、ちょっと今、済みません、婦人会の資料を持ってきたと思っとっ たんですけど、ちょっと忘れてまして、126万が南淡支部、それから、86万が西淡支 部という形で、支部活動のほうに多く行ってたと思います。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 いや、これ足したっても、今の足しても207万円や。289万円 だったらまだ、80万円の金が残っとるねん。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) あとの経費につきましては、例えば婦人会の独自の研修旅行であったり、それから、県の婦人大会。それから、これは関連事業になるわけですけども、赤十字等々の負担金、それから社会福祉協議会への負担金等々に上がっております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 これ、課長、おかしいと思わへんか。実際の婦人会の支部の、実際 の活動に15万円やそこらしか支部助成金が行ってないのに、そのほかのもろもろの金が 200万も使うような本部活動というのは、どないなっとるの。おかしいと思わんか。何 でそない、旅行に行くのに、支部がこんだけしかないのに、これだけお金が要ったり、赤 十字に何で婦人会がそんだけのお金を出さんなんの。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いますとおり、今年度は2支部ですの で減額をさせていただいております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 今年度は2支部ですので減額させてもらいますと言うけど、当初予算には282万の予算を組んであるんでしょう。ほんで今、130万と言いよるのやけれども。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 当初予算を置くときの段階では、例えば西淡支 部はことしから活動停止したわけなんですけども、そういう情報が入っておらず、前年度 並みというふうな予算の置き方になっております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。

- ○印部久信委員長 そしたら、例えば、このたびは2支部ですから、支部活動費は15万、15万で30万円で、130万円のうち今度は100万円が本部活動資金。婦人会の本部活動資金、二つの支部しかないのに100万円も、何にお金が要るの。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 済みません、ちょっと今、本当に手元に資料がないので何なんですけども、一応、全部予算を見直させていただきました。今までのつき合いのある県への負担金、それから。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 県への負担金は何ぼよ。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) ちょっと済みません、手元のほうにそれの資料 がないので、今、ちょっと悩んでるところです。また、資料を。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- 〇印部久信委員長 これね、課長、考えてみてくれるか。ことし二つの支部です、支部活動費15万円ずつ出しても30万や。そんで、南あわじ市の婦人会の本部活動費が、何で100万も要るの。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 支部活動は二つですが、南淡連合婦人会という 名前がまだ残っておりまして、南淡連合の婦人会への活動費ということで、65万を出さ せていただいております。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 南淡の連合婦人会といえども、下部組織は2支部だ。南淡連合婦人会といえども、実際動いとる下部組織は賀集と阿万だけや。その賀集と阿万だけに15万

円の補助金出して、この二つの支部を抱えとる本部が、何ぼの予算で動きよるのよ。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 65万だったと思います。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 課長、あんた、常識的に考えて、こんな予算の動きの、組織の活動 費の使い方、おかしいと思わんか。本部は65万使うて何しよるの。そんだけ、上納金と か、集団で視察旅行やことする金か。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) このたびは特例なんですけども、先ほど言いますとおり、来年の3月31日をもって終わりますので、それのための、例えば、女性のための研修会を置きながら、うまく着陸できるような総会というか女性会をこしらえて、最後の幕引きをしたいということで、特別会計的に事業費を計上しております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 それなら、25年度は、282万円だ。282万円で何部の支部があったんですか。ことしは、終いにするから、本部のお金は必要以上に余計に見とるというなら、前年度は282万円で、支部は幾らあったんですか。例えば、賀集、阿万幾らというのが。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 済みません、今本当に手元に、ちょっと書類を 忘れてきまして、今持っておりませんけども、西淡、それから三原、南淡。南淡につきま しては昨年度までは福良、それから沼島が入っております。西淡につきましては、松帆、 志知、伊加利等が入っております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。

- ○印部久信委員長 三原、緑は。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 三原については、連合婦人会全体での組織ということで、1です。それから、緑はありません。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 今、三原の連合は1と言いましたけれども、本部はあっても支部は なかったんと違うんですか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) そういう意味で、1という。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長ということは、支部のない上部団体に補助金を出しとったんですか。
- ○谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 一応、三原につきましても活動を、その役員さん、それからその他の方を声をかけながらやってたというふうに聞いております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 三原の場合は支部がなしに、本部だけに幾らの補助金が行っとった んですか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 20万だったと思います。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。

- ○印部久信委員長 これ、補助金出しておる側の担当者として、不自然やと思いませんか。本部活動やいうのは、本来ないねん。皆、ぶら下がっとる支部が実際の活動をしよるねん。その支部がなしに、本部だけ名目的にあるところに、20万の補助金出してやっとるやいうのは、おかしいと思わんか。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 私もことし、担当課長になりまして、その辺の 見直しを何とかしたいということで、連合婦人会のほうとお話をさせていただきました。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 見直しをしていきたいと言いつつ、そんな、このたびは、来年幕引きのためにまだ、幕引きするがために本部活動費が余計要るだろうということで、我々から見たら、多いと思うお金を幕引きのためのいろいろの便宜を図るために予算をつけておるような言い方をしとるんよの。これはこの、今までの婦人会に出しておる280万円、莫大な金の使い方を見たら、余りにもおかしいと思うんよの。そうだ。

それはそれでええ、言いたいのはこれからや。このたび、来年、婦人会がなくなって女性部ができるということなんですが、これは、先ほど阿部委員にも聞いて、阿万の支部もいろんな事業をやって、活動を活発にやっておるというんですが、賀集の婦人会も、いわゆる社会貢献事業として、婦人会独自で、賀集地区の場合は65歳以上の独居老人にお菓子の配布を、社協と一緒に婦人会で6万円余りの予算をつけて配っておるんですね。

それと、今度は婦人会でバザーをして、賀集地区で長年伝わっておる豊年枡踊りの助成を、今まで婦人会がやっとったのを、小学校3年生にしてもらうと。それを続けていくために、婦人会からバザーをして、そういうお金を捻出して、7万円の補助をしながら婦人会活動をやっておるわけですね。

これが、来年度からこの婦人会がなくなりました、女性部ができましたということで、ないところに女性部ができて、やっていって予算をつけて活動していく、これはもう大いに結構。幾らでもお金を出して、女性が活躍してもらう場をつくってもらうのは大いに結構。これをとやかく言うつもりはない。ただ、賀集とか阿万みたいに、どんどん婦人会組織独自で事業をしとるところがなくなると、ほんなら、来年これ、この事業ができへん。一体、これをどこが見るわけ。

ほんなら、きょうもたまたま朝、賀集の連合自治会長さんと会うた場合、賀集でも、恐 らく阿万でもそうだと思いますが、婦人会に説明に行ったときに、こういうことについた ら、市は、ないところに対して女性部に補助も出すんならこれは平等にしましょうと。今 現在、そういうような婦人会活動で社会的事業をやっておる、そういうところにはそれな りの予算も上乗せしてもいいというような考えもありますよというようなことを言われた というんよな。これは、現実はどういうように動いていくんですか。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) まず、組織なんですけども、二つあるかと思います。まず一つは、これまでの俗に言う婦人会という名前で地域で残す、小さい部落というんですか、集落で残していく。そういうのも可能だというふうに考えてます。組織としてです。それから全く、つながりを大切に、ただ、地域のつながりだけでサークル的に運営をしていく、そういう組織をつくっていただくこともありだというふうに思っております。

それから、今現時点でないところにつきましては、先ほど言いましたとおり、女性が地域づくりに積極的に参加できるような形で、女性会という名前になるのかどうかわかりませんけども、自治会に参画いただくというようなことで、組織についてはそれぞれの独自性を持ってやっていただきたいということを、これはもう、自治会のほうには多分、お願いをしているかと思います。

それから、補助金についてなんですけども、次年度以降につきましては、自治会のほうに、これも自治会に行っている補助金に、現在の、先ほども言いました、女性が活躍できるような、活動ができるような補助金を一部上乗せして、自治会のほうに支払っていけたらと。現在のところは、婦人会という形で婦人会のあるところだけなんですけども、今からは、全部の地域にそういう形で自治会のほうにお支払いをできたらというふうに考えております。

- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 いや、私の言いたいのは、婦人会組織は恐らく賀集も、恐らく阿万のほうもなくなると思いますよ。ただそのときに、自治会に、賀集連合自治会に、女性部に対しての補助金が来る、それはもうそれでええ。また独自の事業をやったらええねん。ただ、今まで婦人会組織単独でやりよった事業をどこがやるかということや。そのための財源はどないするのかということや。それを、女性部がつくった財源で、それでやってくれやな、これはおかしいぞ。ゼロのところが上乗せされるのはええ、プラスのところが上乗せされるのやったら、このプラスの上に上乗せされるような運営、きめ細かいことをやってくれんと困る。そうでしょう。そこや、問題は。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) これは可能かどうかわかりませんけども、私どもとしましては、今、進めております市民交流センター、そういう形の中で、地域のまちづくり協議会でそういう活躍、また、活動できるような重点課題として取り上げていただいて、していただくというのはあってもいいのかなというふうに思っております。
- ○谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 ということは、我々は、予備知識として持っとるのは、1,500万円を均等割、住民の人口割でやると、1,500万円を。それとまた別途に、女性部ができた場合は女性部に対する別途の予算を上乗せすると。それと、今まで賀集、阿万地区のように婦人会がやっとった事業に対しては、またそれなりの事業費を上乗せするという理解でよろしいね、そしたら。これはちゃんとしておいてもらわな、困るで。

(発言する者あり)

- ○谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いますとおり、市民交流センターの中で地域づくり協議会、まちづくり協議会という形でこしらえていただいた中に、そういうのを課題として織り込んでいくのも可能だというふうには思っております。それと、予算的には、先ほど言いましたとおり、来年度は自治会の上に、ある程度の活動費というかそういう部分を上乗せするだけになります。

あともう一つは、可能なのは、例えば現在残っております公民館にそういう事業を吸収させていって、公民館活動として取り入れていく、そういう形もあってもいいのかなと。まだあと、関係機関とそういうところについては、次年度のことにつきましては協議をしながら、現在、進めていきたいというふうに思っております。

- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- 〇印部久信委員長 最後に。とにかく今、副市長も言われとったように、市民交流センターの 1,500 万は市長公室からのお金。今度は、女性部のほうの予算はどこから出るの。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 総務課の自治会のほうから出ます。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 なら、これはまた別に総務課の自治会のほうやな。それでええ。わ しはそれでええ。ほんなら、独自で今までやりよった婦人会の事業に対しての、それの予 算はどこから出るの。それを生涯学習文化振興課から出したらええねん。
- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 済みません、そこまでは、それぞれの地域が事情が違うので、賀集の場合がどうなってるかというのまで、僕らもちょっと把握できておりませんので、ちょっと今後、検討していきたいと思います。
- 〇谷口博文副委員長 印部委員長。
- ○印部久信委員長 最後に、とにかく私の言いたいのはそこや。市民交流センターの出口は市長公室、女性部の出口は総務。それはそれでええ。今まで婦人会がやりよった事業が、婦人会がなくなって、地域で社会的貢献事業をしよったのはどこで予算を見るかと、それは生涯学習文化振興課で、それは見てくださいよというんや。そうでないと、今までせっかく婦人会が社会貢献事業を地区でやりよったんを、なくなったさかい、できらんやいうて、こんなことで済むことでない。今までの婦人会の補助金を見よったら、あなた方が、出口の窓口の担当者、極めて大ざっぱに、どうぞ好きなように使ってくださいというような予算をやっとんねん、これ。そうでしょう。考えたらむちゃくちゃや、こんな。そんだけ大らかにやっとんねん。

そやから今度、このたびの女性部をつくることによって、婦人会活動が支部でやりよったところについては、その事業については、出口は違うても、どこかで上乗せしてもらわんと困るということよ。わかりましたか。

- 〇谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 大変申しわけございません。先ほど言いますと

おり、各地域の婦人会なり地区婦人会なり、また、支部なりがどういうような活動をやっているか、細かくまでこちらは把握できておりません。ですから、そういうのを確認しながら、事情を聞きながら検討していきたい、そのように思います。

○印部久信委員長 終わります。

ほかに。

川上委員。

- ○川上 命委員 今、福原課長が答えてくれた、まあ昨年、婦人会が解体ということであったんですが、しかし、もう1年待ってくれということで、伊加利、小さいながらも組織を存続したわけで、それには今、福原課長の答弁の中には伊加利も入っとったということやね。その中で、今回も市民交流センターがでけたら、その中に婦人部というようなものができるから、地域のやっぱりどうしても、男性、女性というのはあるのやさかい、婦人会も必要であるという形の中で、昨年に引き続いて組織をこしらえとるねん。何で、伊加利が入っとらんねん、この支部によ。いつの間に削ってもうたんや。昨年、どないぞおってくれいうておっとるのに、ことしは知らん間に、2支部しか。何か、こまいさかい、削ってもうたんか。
- ○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いましたとおり、西淡の連合婦人会、 西淡の支部がなくなったということです。ただ、伊加利につきましては、今までどおり、 婦人会の役員さんが残って地域活動をしていくというふうには聞いております。
- ○川上 命委員 これは。
- ○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 現在、そういう昨年度あったところについては どのように、当然ありますので、活動支援していくというのでなしに、最低、お支払いに なるのがどれだけになるのかわかりませんけども、できるだけ活動費名目で、幾らかは出 せるようにしていきたいというふうに、これも検討している最中でございます。
- 〇印部久信委員長 川上委員。

- ○川上 命委員 福原課長、はっきり言うとくけんど、昨年、無理言うとんねん、これ、本部からもどこからも皆、婦人会長も。それで、小さいながらも存続して、協力していっとんねん。今回もそういった引き継ぎの中で、地域交流という中での引き継ぎの中で、役員をこしらえとるんです。そういう約束、上から来とるさかいな。そやさかい、忠実にちゃんと、おまんらの言うことを聞いて一生懸命しよるのに、補助金、考えるとはどういうことや。
- 〇印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いましたとおり、婦人会活動費という 形で置いてますので、どういう形で出せるかを現在検討して、出していきたいというふう には思っております。
- 〇印部久信委員長 川上委員。
- ○川上 命委員 交通か、ああいう役もちゃんとまた回ってっとるようなほうで協力するような、やっぱり婦人会活動、続行するようやで。そやさかい、要は、そない冷たいことを言わんと、十分無理言うて頼んどるのやさかい、補助金ぐらい、ことし最後でか、もう。やったってよ。
- ○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。
- ○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 先ほど言いましたとおり、出す段取りでは考えております。
- ○印部久信委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 長時間にわたりの慎重審議、御苦労さんでございました。これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会 午後 3時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 5月19日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信